

中央自動車道西宮線拡幅工事に伴う

# 水無瀬荘跡遺跡

## 発掘調査報告書

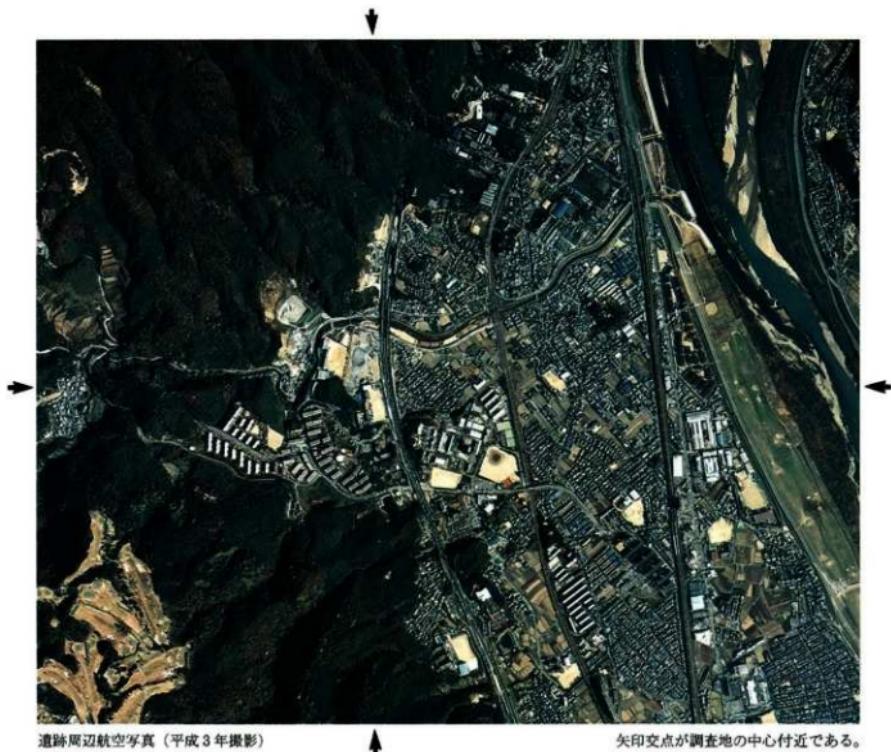
平成8年3月

名神高速道路内遺跡調査会









遺跡周辺航空写真（平成 3 年撮影）

矢印交点が調査地の中心付近である。





攝津駿嶋上郡水無瀬莊圖（正倉院寶物）



## はしがき

名神高速道路内遺跡調査会は、中央自動車道西宮線（名神高速道路）の渋滞を解消すべく計画されました車線の拡幅工事にあたり、同路線内に所在いたします埋蔵文化財の発掘調査を行なうべく、大阪府教育委員会をはじめ島本町・高槻市・茨木市の各教育委員会により、平成2年11月に設立され、今日まで拡幅部分の数多くの埋蔵文化財の調査を実施し、貴重な成果を得ることができました。

今回報告いたします水無瀬荘跡遺跡は、三島郡島本町東大寺という町名の由来どおり、奈良・東大寺に係わる遺跡で、聖武天皇が天平勝宝年間に勅施入した水無瀬荘と考えられている所であります。

この莊園は、東大寺正倉院文書のひとつに絵図が残されているところから、文献史学の立場から数多くの研究論文などが報告され、水無瀬荘跡遺跡として広く一般に知られると共に、歴史的にも重要な位置を占めてきました。

本調査会の最初の発掘調査として、平成3年の2月から5年次にわたる発掘調査を実施してまいりました。その結果、莊園が設置された当時の状況は、これらの発掘調査では解明するにいたりませんでしたが、一部建物跡の想定がいささか考えられる柱穴等の遺構や遺物を検出するなど、一定の成果を得ることができました。水無瀬荘の全容解明には、未だ程遠い成果ではありますがその詳細をここに報告いたしますと共に、今後この調査結果が莊園研究の一助になれば幸いに思います。

今回の調査を実施するにあたりまして、日本道路公団大阪建設局をはじめ、大阪府教育委員会、島本町教育委員会、その他地元の関係各位の多大なるご協力とご支援をいただきました。ここに深く感謝の意を表します。

平成8年3月

名神高速道路内遺跡調査会  
理事長 田中 宏



## はしがき

島本町は、大阪府の北東部に位置しています。古代より交通の要衝として、さまざまな文化が往来する地域であったことから先人達の活躍がみられました。その足跡は今日まで残っています。近年は大阪京都のベッドタウンとして発展をしてまいりました。その発展の一方では先人達の残した文化遺産が消え去ろうとしております。今日、新たなまちづくりが進むなか、郷土の歴史・文化・自然をいかした潤いのある生活を創造し、これから社会へ伝えていく責務は、より重要なものとなるでしょう。

さて、中央自動車道西宮線（名神高速道路）の車線拡幅工事に伴う埋蔵文化財の調査を行うため設立されました名神高速道路内遺跡調査会により実施されました「水無瀬荘跡遺跡」の発掘調査の成果が、この度報告される運びとなりました。水無瀬荘跡は日本で最も古い絵図の一つといわれる「摂津国水無瀬絵図（正倉院蔵）」にある奈良東大寺の荘園として知られ、島本の歴史を語るうえで重要な遺跡であります。現在まで考古学的な調査が少なく未だ解明されていない点が多いところでありますが、今回の報告におきまして新たな知見が加えられることとなりました。

また、この報告書が郷土の歴史を解明する材料として広く活用され、文化財保護の啓発の一助となれば幸いかと存じます。

最後になりましたが、今回の調査にあたられました名神高速道路内遺跡調査会をはじめ、地元の方々、日本道路公団、関係諸機関の皆様には、多大なご指導ご協力を賜わりましたこと、厚く御礼申しあげます。

平成8年3月

島本町教育委員会  
教育長 吉田 博



## 例　　言

- 1, 本書は中央自動車道西宮線（名神高速道路）拡幅工事に伴う、大阪府三島郡島本町東大寺に所在する水無瀬荘跡遺跡の発掘調査報告書である。
- 2, 調査は、日本道路公団大阪建設局の委託を受けて、大阪府教育委員会、島本町教育委員会の指導のもとに、名神高速道路内遺跡調査会が実施した。
- 3, 調査および報告書作成に要した費用は、日本道路公団大阪建設局が全額負担した。
- 4, 発掘調査は大塚 隆、川崎文子、川端博明、和田 武、井上克恵、尾関眞二が担当し、平成2年度から平成6年度まで実施した。また、遺構写真撮影は調査担当者が、遺物写真撮影は小倉 勝が行なった。
- 5, 調査は国土座標第VI系を基準にしている。報告書中に用いる方位はすべて座標北を示し、標高値はT. P. 値を用いている。今回の調査には航空写真測量も用いた。
- 6, 発掘調査から本書の刊行にいたるまでに、下記の関係諸機関の方々のご指導、ならびに諸氏のご協力があった。記して謝意を表したい。（敬称略・順不同）

文化庁、宮内庁正倉院事務所、国立奈良文化財研究所図書資料室、東京大学資料編纂所、京都大学、京都大学文学部国史研究室資料閲覧室、大阪大学文学部日本史研究室、大阪大学付属図書館（本館）、天理大学付属天理図書館、高槻市立天神山図書館、島本町写真クラブ、大山崎町教育委員会、大阪府文化財調査研究センター、堺市立埋蔵文化財センター、吹田市立博物館、大阪府教育委員会、島本町教育委員会、高槻市教育委員会、茨木市教育委員会、石上栄一、出田和久、鐘ヶ江一朗、金田章裕、近藤康司、栄原永遠男、清水勇、十河稔郁、高橋公一、寺嶋千春、土山健史、中川すがね、中東正之、中村公一、橋本久和、濱野俊一、林 亨、藤田憲司、藤原 學、宮崎康雄。

〔調査参加者〕 池田理美、稻津ゆち子、岩城恵、大枝晃子、奥野和久、佳川記子、片山勝元、片山実希、金子佐織、川地ちぐさ、河原善之、瓦林三千代、神田千砂、岸本晋一、木村知絵、熊田武生、瀬川大介、武田靖宏、武村雅代、立岩美津子、田中裕子、永田景子、西川佳子、西村典昭、馬 蘭、前田和子、前田幸美、松井芳実、丸岡鉄也、南木朝美、森川智子、安尾美穂、山口浩一、山中鹿次、吉岡果名子、吉宮和代。

- 7, 卷頭図版2の「揖津職嶋上郡水無瀬荘図」の写真掲載については宮内庁正倉院事務所の許可を得た。図版2・3の写真は、島本町写真クラブに、また図4の写真は島本町教育委員会に協力を得ている。

- 8, 本書は調査会技師の協力を得て、大塚が編集担当した。

## 本文目次

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| はしがき             | 名神高速道路内遺跡調査会理事長    |
| はしがき             | 島本町教育委員会教育長        |
| 例　　言             |                    |
| 第Ⅰ章　位置と環境        | 1～10               |
| 第1節　位置と環境        | 1                  |
| 第2節　島本町内の遺跡分布    | 3                  |
| 第Ⅱ章　発掘調査に至るまでの経緯 | 11～12              |
| 第1節　発掘調査に至る経緯    | 11                 |
| 第2節　発掘調査の経過      | 11<br><del>等</del> |
| 第Ⅲ章　調査の成果        | 13～40              |
| 第1節　層序           | 13                 |
| 第2節　遺構           | 22                 |
| 第3節　遺物           | 31                 |
| 第Ⅳ章　水無瀬荘とその研究課題  | 41～52              |
| 第1節　水無瀬荘に関する文献資料 | 41                 |
| 第2節　水無瀬荘に関する研究史  | 46                 |
| 第3節　水無瀬荘の研究課題    | 51                 |

## 挿図目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 図1　水無瀬荘跡遺跡の位置     | 1  |
| 図2　三島郡島本町遺跡分布図    | 3  |
| 図3　島本町内の出土遺物      | 5  |
| 図4　伝侍宵小侍従墓頭彰碑     | 7  |
| 図5　調査地区全体図        | 14 |
| 図6　第2・3地区壁面図      | 15 |
| 図7　第5・6地区壁面図      | 17 |
| 図8　第7・8・9・10地区壁面図 | 18 |
| 図9　第11地区壁面図       | 20 |

|     |               |    |
|-----|---------------|----|
| 図10 | 第13・14地区壁面図   | 21 |
| 図11 | 調査地区全体遺構平面図   | 23 |
| 図12 | 第3地区遺構番号配置図   | 24 |
| 図13 | 第3地区遺構平面・断面図  | 24 |
| 図14 | 第3地区柱穴平面図     | 25 |
| 図15 | 第6地区遺構平面・断面図  | 27 |
| 図16 | 第11地区遺構平面・断面図 | 28 |
| 図17 | 第8地区遺構平面・断面図  | 29 |
| 図18 | 第2地区出土遺物      | 32 |
| 図19 | 第3・9地区出土遺物    | 33 |
| 図20 | 第5地区出土遺物      | 34 |
| 図21 | 第6地区出土遺物      | 37 |
| 図22 | 第11地区出土遺物     | 40 |
| 図23 | 第13・14地区出土遺物  | 40 |

## 表 目 次

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 表1 | 名神高速道路内遺跡調査会組織表 | 12 |
| 表2 | 年度別調査地一覧表       | 12 |

## 図 版 目 次

参照頁

|        |                                |            |
|--------|--------------------------------|------------|
| 卷頭図版 1 | 遺跡周辺航空写真（平成3年撮影）               | 2・8        |
| 卷頭図版 2 | 摂津職嶋上郡水無瀬莊図（正倉院宝物）             | 2・41・47～51 |
| 図版 扉   | 調査地遠景（ <small>平成3年撮影</small> ） | 4          |
| 図版 1   | 遺跡周辺航空写真（昭和30年撮影）              | 4・8        |
| 図版 2 上 | 調査地遠景（昭和30年代撮影）                | 4          |
| 下      | 調査地遠景（昭和30年代撮影）                | 4          |
| 図版 3 上 | 調査地遠景（昭和30年代撮影）                | 4          |
| 下      | 調査地遠景（昭和30年代撮影）                | 4・6        |
| 図版 4 上 | 第2地区航空写真                       | 13         |
| 中      | 第3地区航空写真                       | 13・23      |

|      |                              |                   |
|------|------------------------------|-------------------|
| 下    | 平成5年度調査 下り線側航空写真 .....       | 11                |
| 図版5  | 上 第5地区航空写真 .....             | 16                |
|      | 中 第6地区航空写真 .....             | 16                |
|      | 下 第8地区航空写真 .....             | 16・31             |
| 図版6  | 上 第7・8・9地区航空写真 .....         | 16・31             |
|      | 中 第11地区航空写真 .....            | 16・30             |
|      | 下 第11・13・14・15地区航空写真 .....   | 16・19             |
| 図版7  | 上 第2地区(西から) .....            | 13                |
|      | 中左 第2地区自然流路 .....            | 13・30             |
|      | 中右 第2地区井戸 .....              | 13・30             |
|      | 下 第2地区北壁 .....               | 13                |
| 図版8  | 上 第3地区(北西から) .....           | 13・22             |
|      | 中 第3地区(西から) .....            | 13・22             |
|      | 下 第3地区柱穴群(西から) .....         | 13・25             |
| 図版9  | 上 第3地区南東壁 .....              | 13                |
|      | 中左 第3地区柱穴7 .....             | 13・25             |
|      | 中右 第3地区集石土壤1 .....           | 13・26             |
|      | 下左 第3地区柱穴5 .....             | 13・25             |
|      | 下右 第3地区柱穴3 .....             | 13・25             |
| 図版10 | 上 第5地区(西から) .....            | 16                |
|      | 中 第6地区(西から) .....            | 16・27・28          |
|      | 下 第6地区集石土壤3・4土壤15(南から) ..... | 16・27・28・29       |
| 図版11 | 上 第6地区北東隅部分壁面 .....          | 16                |
|      | 中 第7・8・9地区(南東から) .....       | 16                |
|      | 下 第8地区(北から) .....            | 16                |
| 図版12 | 上 第10地区(西から) .....           | 16                |
|      | 中 第11地区(南から) .....           | 16・30             |
|      | 下 第12地区(北から) .....           | 19・30             |
| 図版13 | 上 第13地区(南から) .....           | 19・30             |
|      | 中 第14地区(南から) .....           | 19                |
|      | 下 第15地区(南から) .....           | 19                |
| 図版14 | 出土遺物1 .....                  | 32・33・34・35       |
| 図版15 | 出土遺物2 .....                  | 35・36・37・38・39・40 |

# 第Ⅰ章 位置と環境

## 第1節 位置と環境

大阪府三島郡島本町は大阪府の北東端に位置し、北と東は京都市、長岡京市、京都府乙訓郡

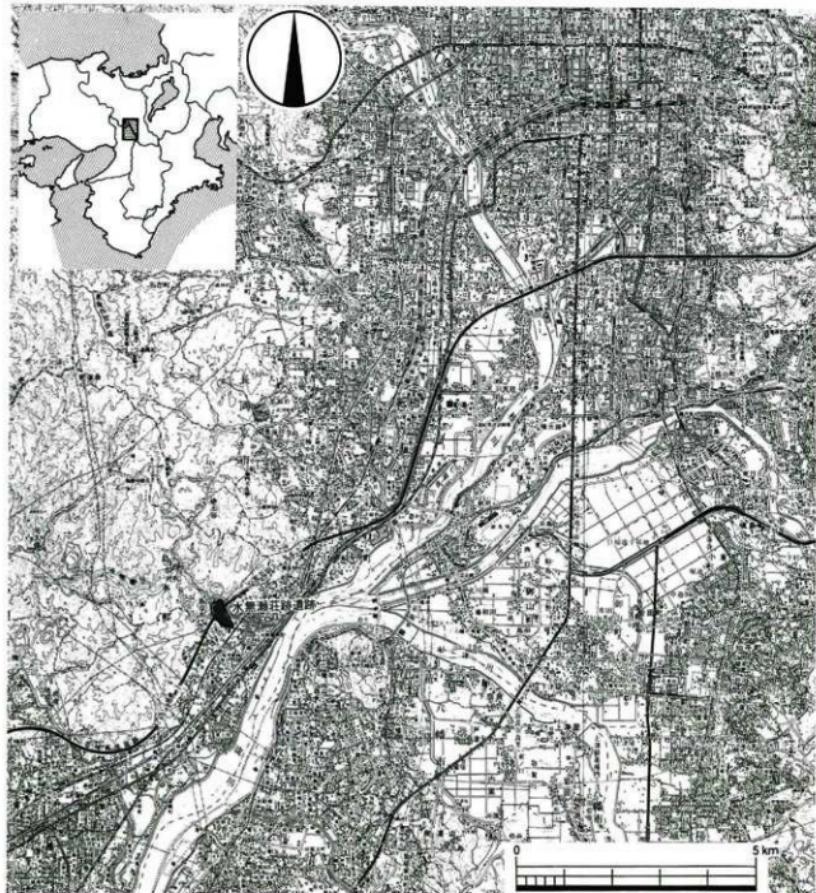


図1 水無瀬荘跡遺跡の位置

大山崎町に接しており、町境の一部は大阪府と京都府の府境でもある。南は淀川を隔て大阪府枚方市、西は高槻市に接している。

大阪府と京都府の府境部分で桂川、宇治川、木津川の三川が合流して南西に流れる淀川が造り出す地形は、島本町内の天王山と、京都府八幡市内の男山を指呼の距離に置く山崎狭隘部と呼ばれている場所である。現在も国内の主要な幹線交通網が集まる周辺一帯は、古くから交通の要衝の地である。

島本町内には、15か所の遺跡が埋蔵文化財包蔵地として周知されているが、年間を通して島本町教育委員会が行なう発掘調査は、件数も非常に少数で地下の情報保存量は多量であるといえよう。

ここでは先に、地元住民の手により水無瀬荘跡遺跡内で、遺物包含層の堆積と遺物が発見されたいきさつに触れておきたい。

水無瀬荘についての研究は、東大寺正倉院に水無瀬荘絵図が存在する事もあり、これまで文献史学の立場からの多くの研究がされていた。それらの論文には、埋蔵文化財については、存在する可能性を示唆するのみであった。このことは文献史学的立場からの限界でもあり、考古学的方法による調査が行なわれる事に期待が寄せられていた。したがってこれまでの文献史学的研究では、具体的な地下の文化財については推定の域の内にあり、既存の研究からは水無瀬荘についての総合的な論究はできないという状況であった。

昭和60年末頃に、現在の分布範囲の南東隅付近で農作業中の地元住民によって偶然に遺物包含層が確認された。この際の遺物の出土層位等についても明確に記録がなされ、信頼性の非常に高い資料として扱うことが可能である。翌昭和61年末には郷土島本研究会のメンバーが、前年に遺物包含層が確認された畠およびその付近の畦畔等に、古墳時代中頃の須恵器、奈良時代の土師器、奈良時代の須恵器等が散布していることを発見し、これらを表面採集した。

この一連の経過については報道機関にも取り扱われ、ひいては地元の住民に埋蔵文化財が存在している事を認識させる布石となつたといえるだろう。

尚、この時の成果は林 亨氏により水無瀬荘跡遺跡について、初めて考古学的な見地の加えられた報告としてまとめられている。<sup>12)</sup>そこでは水無瀬荘跡遺跡を単なる荘園遺跡とはせずに、奈良時代以前の遺物を検出していること等にも着目して、水無瀬荘跡遺跡がさらに歴史をさかのぼり複合遺跡として性格付けできる可能性が示唆される等の評価がなされている。

この一連の新聞報道と地元の郷土史研究会の報告を契機として、島本町東大寺の地元住民には埋蔵文化財包蔵地である水無瀬荘跡遺跡として、それまで以上により親しまれることになった、ひいては広く一般にも遺跡として周知されていくことになったといえる。水無瀬荘研究史上に、地元の住民による遺物包含層の確認という事実を付け加えておきたい。

## 第2節 島本町内の遺跡分布（図2 三島郡島本町遺跡分布図）

島本町内の地形分類は、町域の約7割が山地部・丘陵部で、残り約3割が平野部である。山地部・丘陵部には周知の埋蔵文化財包蔵地が存在していない。このため遺跡分布は平野部分に集中している。立地条件で分けると洪積台地上に展開する遺跡に分類することができる。

ここでは島本町に分布する遺跡を北から順に述べるとともに、歴史的な環境について触れておく。

### 1. 山崎古墳（図2-1・平安時代）

島本町内を北西から南東の方向に流れる水無瀬川の左岸の島本町山崎1丁目所在で、京都府乙訓郡大山崎町との町境に位置している。天王山山裾の部分で標高約40mを測る。平安時代の古墳であるとされているが、その現況は宅地化が進み踏査による把握はできなかった。これまでにおいて、島本町教育委員会による発掘調査例もなく、数量や規模については不明である。

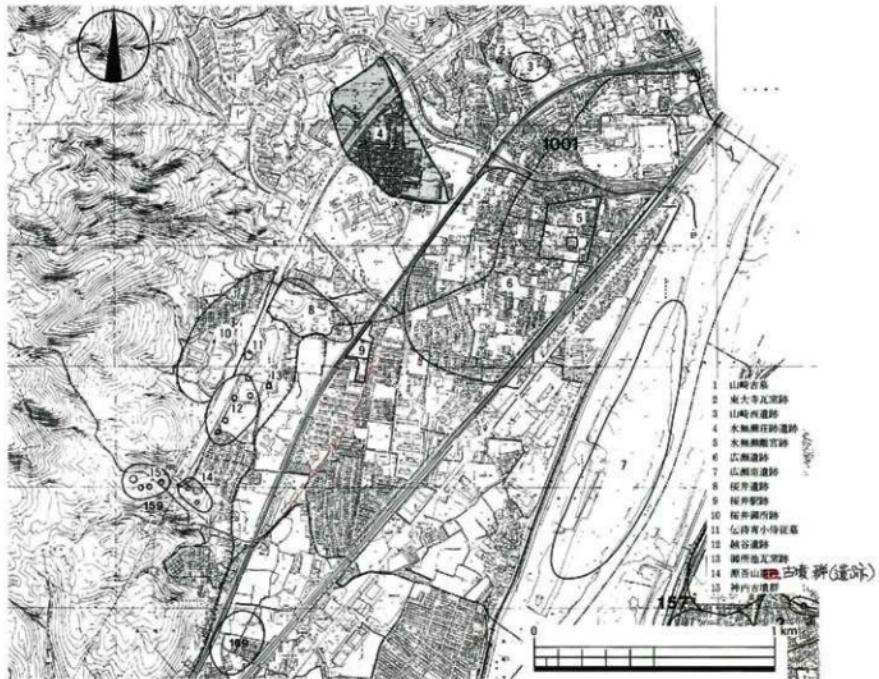


図2 三島郡島本町遺跡分布図（『大阪府文化財分布図』）

## 2. 東大寺瓦窯跡（図2-2・奈良時代後半頃）

水無瀬川の左岸山崎3丁目にあり、標高約32m付近である。現在は宅地である。奈良時代後半の地下式有段登窯2基を検出している。調査の記録によると周辺の水無瀬莊跡遺跡や、東大寺の地名などに照らして、<sup>3)</sup>当時造営中の東大寺の瓦を製作したのではないかと推定しているが可能性の域をでるものではない。

## 3. 山崎西遺跡（図2-3・旧石器時代）

島本町山崎3丁目に所在し、遺跡の範囲は東西約180m、南北約120mを測る。標高約29mを測る尾根付近である。国府型ナイフ形石器（サヌカイト製）等の出土地である。

## 4. 水無瀬莊跡遺跡（図2-4・繩文時代から室町時代、江戸時代）

水無瀬莊は天平勝宝年間に聖武天皇（当時は上皇）の勅施入により成立した莊園である。その所在は、水無瀬川の右岸、東大寺3丁目・4丁目にある。北と東を山に囲まれ、西は水無瀬川によってさえぎられており南には平野が広がる。その範囲は長辺約650m、短辺約300mを測り、面積は分布図上において約0.19km<sup>2</sup>となっている。遺跡範囲内における海拔高は約18mから23mで、全体を見渡せば南東の方向に緩やかに傾斜を持っていることがわかる。遺跡範囲一帯は水無瀬川の造作による段丘堆積層や扇状地である。

周辺は昭和40年代以降に急速に宅地化の進んだ地域であり、現状においては名神高速道路より北側全体と分布範囲の南西の一部分が農耕地として残っている状況となっているが、4階建て以上の高層建築物は建設されたことがなく遺跡の保存状況は比較的良好な地域として捉えることができるであろう。

当遺跡範囲内において発掘調査が行なわれたのは、平成以降のことであり、平成2年度以降の名神高速道路内遺跡調査会による発掘調査や、平成4年度以降の島本町教育委員会による調査が水無瀬莊跡遺跡範囲内のほぼ中央付近で数件行なわれている。それまでに水無瀬莊跡遺跡内で行なわれた発掘調査は皆無に等しく、遺跡の性格は十分に把握されていなかった。しかし今回の名神高速道路内遺跡調査会の調査において8世紀後半以降の遺物、ならびに遺構を検出している。また島本町教育委員会による平成4年度の発掘調査においては、水無瀬莊の施工時期である天平勝宝年間を遡る資料として、繩文時代晚期の土器片が出土する等注目すべき成果がある。

## 5. 水無瀬離宮跡（図2-5・鎌倉時代）

広瀬2丁目に所在し、広瀬遺跡の範囲内の北東部分に東西約220m、南北約280mの方形状に括られた遺跡範囲を持ち標高約12mを測る。13世紀頃に栄えた後鳥羽上皇の離宮であることがわかっているだけで、これまでに発掘調査例が無く、遺跡の性格や規模等については十分に把握されていない。

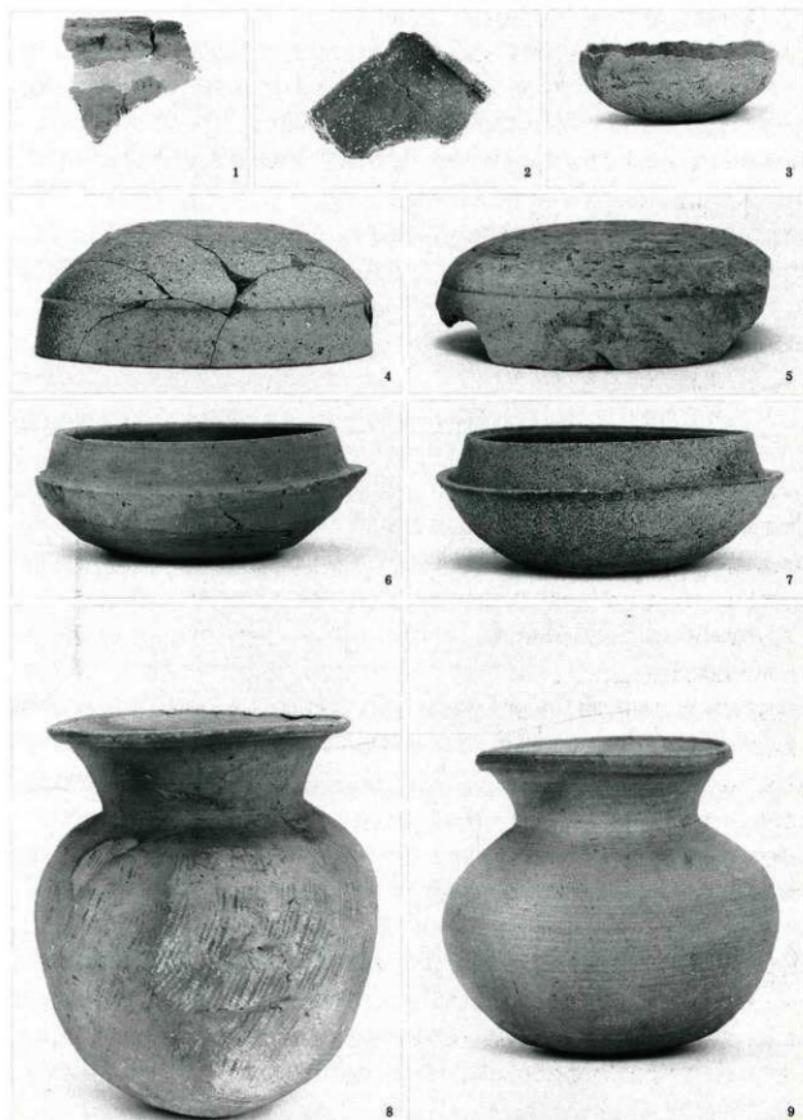


図3 島本町内の出土遺物

1・2 水無瀬跡出土（島本町教育委員会保管）  
3～9 越谷遺跡出土（清水 勇氏所蔵）

#### 6. 広瀬遺跡（図2-6・奈良時代から室町時代）

水無瀬川の右岸で、島本町広瀬1～5丁目に所在している。遺跡の範囲は、東西約1100m、南北約900mを測り、標高約10mから15mを測る。これまでに奈良時代から室町時代にかけての土器が表面採集されている。島本町教育委員会による発掘調査も行なわれており、平成3年度の調査では8世紀末から9世紀初頭にかけての時期に比定される掘立柱建物等が検出されており、水無瀬荘の荘民の集落等が存在する可能性もある。

#### 7. 広瀬南遺跡（図2-7・弥生時代から近世まで）

本遺跡は現在の淀川河川敷部分に立地する。遺跡の範囲は東西約300m、南北約1250mを測る。弥生時代から近世にいたるまでの各種の遺物を検出するが、表面採集遺物がほとんどで遺跡としての性格は把握されるまでに至っていないのが現状である。

#### 8. 桜井遺跡（図2-8・弥生時代）

桜井3丁目に所在している。遺跡の範囲は東西約350m、南北約260m、標高約12mから20mのなだらかな緩斜面地部分と、標高約44mを測る丘陵部分にまで展開している。これまでに遺跡範囲内におけるなだらかな斜面地部分で弥生時代の土器片が表採されている。また丘陵部分の名神高速道路沿辺で、平成3年度に島本町教育委員会による試掘調査も行なわれているが、調査トレンチ設定地における調査の状況は表土層の下がすぐに地山層であり遺構、遺物包含層等は検出されていない。<sup>(6)</sup>したがって遺跡の性格は十分に把握されていない。

#### 9. 桜井駅跡（図2-9・奈良時代）

桜井1丁目に所在している。遺跡の範囲は、東西約100m、南北約250m、標高約12mを測る。都亭の駅として、和銅四年（711年）岡田駅（山背国相楽郡）、山本駅（同綾喜郡）、楠葉駅（河内国交野郡）、大原駅（摂津国嶋上郡）、殖村駅（同嶋下郡）等が置かれている。これらのうち大原駅は、島本町桜井付近にあったと推定されている。この大原駅跡についての発掘調査例が無く、遺跡の性格についても不明瞭な点が多い。

#### 10. 桜井御所跡（図2-10・平安時代）

桜井3丁目から桜井台にかけての、山裾部分から丘陵部分にかかる一帯に所在している。東西約240m、南北約620m、標高約40mから50mを測る。桓武天皇の皇子円満院法親王が桜井に住み、清和天皇に御所の名を賜わったとされていることから、桜井御所と名付けられたと伝えられている。現名神高速道路着工時に奈良国立文化財研究所により、周辺部分の実測調査が実施され、字名や地形などの解釈より、平安時代初期の宮苑遺跡である旧嵯峨院園池（大沢池）との類似点が多いことなどが指摘されていた。また名神高速道路拡幅工事に伴う発掘調査では、周辺から中世の集落が検出されている。

#### 11. 伝待宵小侍従墓跡（図2-11・平安時代）

桜井 2 丁目所在で現在は、名神高速道路桜井パーキングエリア内である。丘陵から連なる台地上の標高約33mに位置している。名神高速道路拡幅工事に伴い発掘調査を行い、弥生時代後期の遺物を含む埋没谷の堆積層を検出したが、平安時代に比定するような古墓や遺物は、検出していない。

待宵小侍従は平安時代の女流歌人で、石清水八幡宮の別当大僧都光清の娘であるとされている。太政大臣藤原伊通の子の伊実に嫁ぎ、平治二年（1160年）寡婦となり二条天皇に仕え、二条天皇崩御の後は太皇后藤原多子に仕える。太皇后宮小侍従として歌壇にもたびたび出席する等し、この頃に歌人としての才能も身につけている。待宵小侍従の呼び名のもととなった歌は『新古今和歌集』に収められている。

桜井パーキングエリア内には、慶安三年（1650年）三月高櫻城主、永井日向守直清が建てた碑（碑銘林羅山撰）がある。名神高速道路拡幅に伴いこの慶安三年銘を持つ顕彰碑をパーキングエリア内から名神高速道路外にあたる盛土の法面へ移設された。

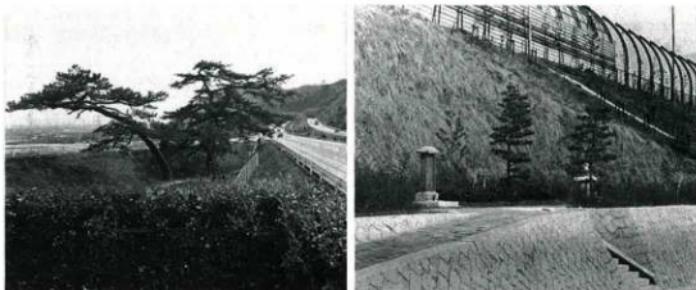


図4 伝待宵小侍従墓顕彰碑 左：昭和40年代 右：現在

#### 12. 越谷遺跡（図2-12・古墳時代）

桜井 3 丁目に所在している。名神高速道路建設時に 6 世紀中頃の古墳の副葬品と考えられる須恵器、土師器が出土し、付近に古墳があると推定されている。また御所池底中央付近には石室に利用したと考えられる石があること等から、周辺は古墳群であると考えられてきたが、平成 3 年度、4 年度の名神高速道路内遺跡調査会の発掘調査では中世の集落が検出されているのみで、古墳は確認されていない。

#### 13. 御所池瓦窯跡（図2-13・瓦窯跡は奈良時代、表面採集遺物は鎌倉時代）

桜井 3 丁目に所在している。御所池東堤付近に瓦窯跡があるとして分布図上にはドットが記されているが、これまでに窯体等についての調査もなく、現地においてもその存在も確認できなかった。したがって窯跡遺跡としての性格は把握されていない。なお堤周辺部分において、昭和48年頃に、13世紀代に比定し得る土師器皿、瓦器碗等が表面採集されている。<sup>1)</sup>

#### 14. 源吾山古墳群（図2-14・古墳時代）

桜井4丁目に所在し、標高約40mから60mを測る丘陵部分に展開している。周辺の名神高速道路建設時に6世紀中頃の須恵器が出土していることから、周辺には古墳群が存在すると考えられている。

#### 15. 神内古墳群（図2-15・古墳時代）

桜井4丁目に所在し、源吾山古墳群よりさらに上手にあたる標高約80mから100mに位置する。横穴式石室が一部露出し、周辺には墳丘らしい高まりを数か所確認できるので古墳群があると推定される。その分布範囲は、島本町と高槻市にまたがっている。

以上のように、島本町内には15か所の遺跡が周知されている。それらの分布は水無瀬川とその支流が造作した扇状地地形上に展開している一群と、越谷川と中谷川およびその支流が造作した平野部やそれらをとりまく丘陵尾根筋上に展開している一群に分けて捉えることが可能である。これらを仮に北群、南群と呼ぶ事とし、それぞれに見られる遺跡分布の特徴と遺跡の時代から考えられる歴史的な環境をまとめてみたい。

先ず、北群の地形を形成している水無瀬川が現在の流路となったのは、享保3年（1718年）<sup>10)</sup>の治水事業によるもので、それ以前の流路は不明である事について触れたい。但し遺跡の分布状況から見れば、水無瀬川の流路は現況より左岸域に広がる可能性があるといえる。

これ以外にも削平を受けて消滅している百山、イロコケ山等があり地形的に見れば変化を否めず、丘陵部に展開していた遺跡については不明とせねばならない。これらの丘陵上に源吾山古墳群、神内古墳群のような古墳群が存在していた可能性も考えておきたい。

次に南群の遺跡は、丘陵部先端の尾根上から裾部分の一帯に広がる古墳群を主とした展開となっており、平野部分に同時代あるいはそれ以前の集落遺跡が展開している可能性も考えられよう。さらに時代の順で島本町内の遺跡を並べて、各時代における景観を推定してみたい。

島本町内に見られる旧石器時代の遺跡には、丘陵先端部に位置する山崎西遺跡がある。湿地が平地部に広がっていたために、北群のこのような場所を占地しているものと理解すれば、この時代における景観を推定できよう。

続く縄文時代の遺跡は確認されていなかったが、平成3年度の名神高速道路内遺跡調査会による、越谷遺跡発掘調査によって、同時代の後期から晩期にかけての遺物を包含する堆積層が検出されている。<sup>11)</sup>したがって、この時代には南群の谷筋沿いに集落遺跡が展開すると考えることができるるのである。

弥生時代には、南群に桜井遺跡が出現する。この遺跡は島本町の平地部分を水無瀬川流域、越谷川流域に分けて、土地を有効的に利用できる位置に占地している。拠点的集落が存在して

いたと考えることができる。

古墳時代には南群に古墳時代後期に属する源吾山・神内古墳群があり、先にも見たように同時代の遺跡展開の可能性も十分に考慮するべきである。

奈良時代に至って、古代官道である山陽道が島本町を縦貫するようになり、交通の要衝としての位置付けが確定的となり、駅馬制度の大原駅に比定されている桜井駅が南群に置かれる。またこのことは、水無瀬荘が施入された理由にあげられている物資輸送中継点としての好条件を備えることにもなる。

#### 考證の東大寺

この時代に、北群には東大寺用の瓦窯として~~提える~~鈴谷瓦窯跡もあり、島本は政治的中心地とも関係を持っていた地域であるといえよう。

平安時代には北群に山崎古墓、南群に桜井御所跡、伝侍官小侍従墓が出現する。これらにより、島本町は平安貴族の色合が濃く見られる地域となる。

続く鎌倉時代に属する遺跡として水無瀬離宮跡等をあげることができる。ここにも貴族階級の色合が見られ、先の時代から引き継いだ歴史的な背景がつながっていると考えができる。

このように全体を通してみれば、縄文時代から古墳時代までの間には、南群を主体として遺跡が展開する事がわかる。集落的展開の基礎が南群にあるので、律令体制以降の主要な遺跡が北群内に展開しているのであろうか。

この他最新の資料からは、島本町内の遺跡に見られる堆積層の厚さは、それぞれにさまざまな状況を示しているが、今回の調査対象地となった水無瀬荘跡遺跡の北半分域においては、砂礫層をもって地山層にあてているが、調査区の西側部分において検出された、黄褐色系泥土層が島本町をはじめとする、近隣市町に見られる遺跡各地の典型的な地山層である。これは從来より、洪積台地の上層であるとされてきた堆積層である。越谷遺跡で検出されている縄文時代の遺物包含層の堆積は、これまでの地山層の概念を打ち破るような状況であった事などを合わせれば、それらの地山砂礫層は黄褐色系泥土層の上位堆積層である可能性も考えられるのである。このように水無瀬荘跡遺跡をはじめとする、島本町内における地山砂礫層堆積の要因としては、断層を原因とする地盤の不等沈下によるものと考えらる。これまで地山層と判断している地層にも、洪積台上層の黄褐色系泥土層地山の、上位堆積層である可能性を持つ部分もあると考えられる。したがって、上に述べた遺跡はさらに古い時代の遺構面、遺物包含層を持つ可能性があり、今後の調査では地山層として捉える堆積層に十分な注意が必要である。これを検討する材料である断層の分布の研究等が今後は必要となることを示唆しておきたい。

よって、島本町内は平地部分の砂礫層の下位に、遺物包含層や遺構が検出できる可能性を持つ地域として捉えておきたい。

註

1. サンケイ新聞 昭和62年2月14日付
2. 林 亨「東大寺3丁目遺跡について」『水無瀬野』第1巻 郷土島本研究会・昭和62年3月 49頁と153頁
3. 長山泰孝「第三章 古代の島本」『島本町史』本文編 特に「鈴谷瓦窯」の項 136頁から 1975年
4. 島本町教育委員会社会教育課野口尚志氏に御教示を得た。また縄文土器片は図3に掲載させていただいた。
5. 野口尚志『島本町埋蔵文化財調査報告書』第1集 島本町教育委員会 平成3年3月
6. 野口尚志氏に御教示を得た。
7. 都出比呂志「第二章 島本のあけばの」『島本町史』本文篇「島本町の古墳群」の項 96頁から 1975年  
越谷古墳群出土遺物のうち清水勇氏所蔵の須恵器、土師器については図3に掲載させていただいた。
8. 免山 篤氏に御教示を得た。
9. 『島本町史』本文篇101頁 写真26源吾山古墳群出土の須恵器
10. 脇田 修「第六章 近世の産業と生活」『島本町史』本文編「水無瀬川邊と水無瀬橋」の項 397頁から 1975年
11. 越谷遺跡発掘調査の成果による。この報告書は現在作成中である。

## 第II章 調査に至る経緯

### 第1節 発掘調査に至る経緯

名神高速道路（中央自動車道西宮線）は、わが国最初の本格的な高速道路として、昭和38年に供用された。愛知県小牧市から兵庫県西宮市の延長約190kmを結ぶ国土開発幹線自動車道に位置づけられている。しかし、近年の著しい交通量の増加、車両の大型化などによる交通渋滞・事故が多発している。高速性・定時性といった道路本来の機能の回復を図るために、京都南I.C.から吹田I.C.および栗東I.C.から瀬田東I.C.間の拡幅事業が実施されることになった。

事業対象地は昭和30年代の現名神高速道路建設時から多くの埋蔵文化財の存在が知られていたため、昭和57年の計画決定を受け、名神高速道路拡幅事業地内の文化財の取り扱いの協議がなされた。この結果文化庁・関係府県教育委員会・日本道路公団との間で、文化財の保存には十分な配慮がなされることが確認された。

大阪府域においては、大阪府教育委員会・当該市町教育委員会と日本道路公団大阪建設局で遺跡の取り扱いの協議をかねるとともに、文献による予備調査、現地の踏査等を経て、約40ヶ所の埋蔵文化財包蔵地を確認するに至り拡幅事業に先立って発掘調査を実施することで合意に達した。

発掘調査の計画にあたっては、範囲が二市一町にわたる大規模な調査であり、調査費・期間とともに多大となるため、調査方法・調査費用の積算・保存協議等に統一的な対応が必要となつた。この為、市町教育委員会と大阪府教育委員会で共同調査を行なうことが基本方針とされ、市町が専門職員を派遣する調査会を設立し調査を実施することで合意した。

このような経過で、平成2年11月16日、改築事業地内の埋蔵文化財等の調査を行なうことを中心とした「名神高速道路内遺跡調査会」が発足した。尚、当調査会の組織表を表1に記し組織体系の説明にかえる。

### 第2節 発掘調査の経過

名神高速道路拡幅工事は最も渋滞のひどい、天王山トンネルから梶原トンネルにいたる部分から着手されることになり、この部分の埋蔵文化財発掘調査対象地から発掘調査が進められることとなった。このような理由で水無瀬跡遺跡の発掘調査は開始される。

名神高速道路内遺跡調査会が調査した、水無瀬跡遺跡の面積は、合計11,677m<sup>2</sup>に及ぶ。調査場所は、名神高速道路の下り車線側（西宮方面行き）に、分布範囲の東端から西端まで、長さ約300m、幅約25mの調査トレンチを1本、同様にして上り車線側（京都方面行き）の、分

布範囲の東端から分布範囲の中央付近までの約150mに調査トレーニングを1本、合計2本設定したことになる。尚、各年度ごとの調査担当者は表2のとおりである。

平成2年度から6年度まで行なってきた水無瀬荘跡遺跡発掘調査は、調査対象地内を生活道路等による事由で、15地区（第1～第3地区が名神高速道路の上り線側、第4～第15地区が下り線側）に区分して発掘調査を行なっている。

調査対象地のうち現在利用されている名神高速道路側道敷部分は、工事施行方法が基本的に盛り土工法でカルバート・ボックス（名神高速道路の本線下をくぐって、反対側の高速道路側道敷あるいは農地などへ往来できるトンネル）延伸工事部分等、地下掘削が伴う場合については島本町教育委員会社会教育課と連携し、本調査と並行して立会調査を実施した。同様に拡幅工事に起因する、電柱移設工事、水道・ガス切替工事等も立会調査を実施している。

表1 名神高速道路内遺跡調査会組織表（平成8年3月現在）



表2 年度別調査地一覧表

| 調査地区  | 面積m <sup>2</sup> | 調査年度 | 担当者   |
|-------|------------------|------|-------|
| 第1地区  | 769              | 平成2年 | 大塚 川崎 |
| 第2地区  | 1773             | 平成2年 | 大塚 川崎 |
| 第3地区  | 694              | 平成3年 | 大塚 川端 |
| 第4地区  | 2307             | 平成5年 | 和田 井上 |
| 第5地区  | 151              | 平成5年 | 和田 井上 |
| 第6地区  | 643              | 平成2年 | 大塚 川崎 |
| 第7地区  | 505              | 平成4年 | 大塚 和田 |
| 第8地区  | 75               | 平成4年 | 大塚 和田 |
| 第9地区  | 961              | 平成4年 | 大塚 和田 |
| 第10地区 | 411              | 平成5年 | 井上 尾関 |
| 第11地区 | 1937             | 平成5年 | 井上 尾関 |
| 第12地区 | 119              | 平成6年 | 尾関    |
| 第13地区 | 461              | 平成5年 | 井上 尾関 |
| 第14地区 | 322              | 平成5年 | 和田 井上 |
| 第15地区 | 549              | 平成5年 | 和田 井上 |

## 第III章 調査の成果

ここでは、調査によって得られた成果を、層序、遺構、遺物にわけて述べる。尚、発掘調査では、国土座標第VI座標系を用いて航空測量等による図化作業を行なっている。各調査地区の割り振りは図5に示すとおりである。また遺構は種別と番号のみで表記している。

調査は現代耕作土あるいは盛土を、重建設機械等（機械掘削）で除去し、それより下層については人力による掘削で進めた。

### 第1節 層序

#### 第1地区

現況の地目は畠地で、現地表面の海拔高は約23.3mを測る。幅2.5m×長さ15mの試掘トレーナーを設定した。

黒灰色系シルト層（厚さ約0.20m）の水田耕作土と、黄褐色系粘土層（厚さ約0.05m）の床土からなる、厚さ約0.25mの現代耕作土層の下位は、黄灰褐色砂礫層の地山である。遺物は出土していない。

#### 第2地区（図6）

現況の地目は畠地で、現地表面の高さは約22.8mを測る。上から、現代耕作土層（厚さ約0.20m・黒灰色系シルト層）と床土層（厚さ約0.05m・黄褐色系粘土層）下位は、黄褐色砂礫混じりシルト層地山となる。調査区内の南側部分の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層耕土と第2層床土・約0.25m）、灰褐色砂混じりシルト層（第3層・約0.10m）、黄褐色砂礫混じりシルト層地山である。遺物は第2層より、土師器・瓦器等が出土した。

#### 第3地区（図6）

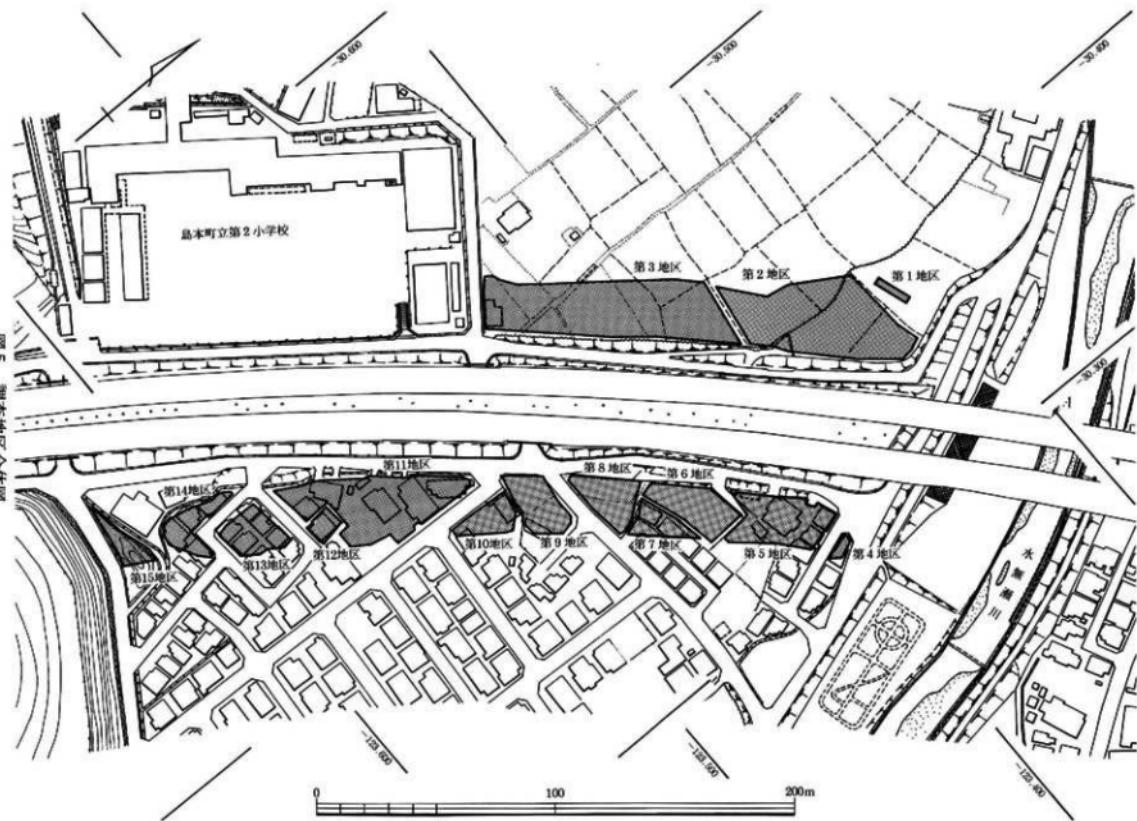
現況の地目は畠地で、現地表面の高さは約22.2mを測る。調査区内の層位は、上から現代耕作土（第1層耕土と第2層床土・約0.20m）、にぶい黄褐色砂礫層（第3層・約0.25m）、黄褐色シルト層（第4層・約0.25m）、黄灰褐色砂礫層地山となる。第3層から土師器・瓦器・陶器等が、第4層からは土師器・須恵器等が出土した。

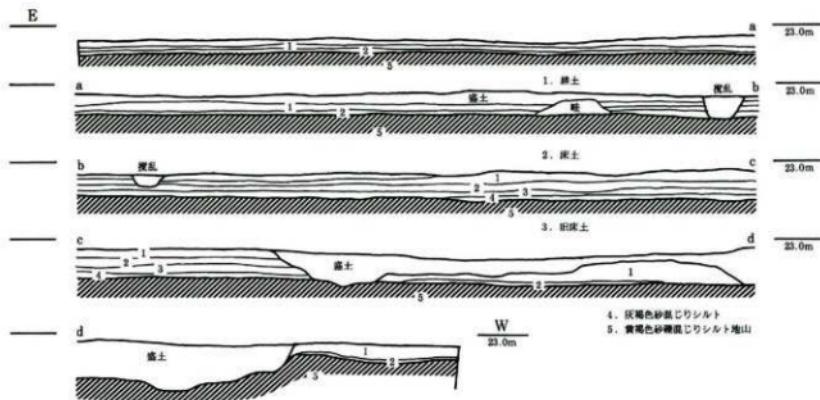
#### 第4地区

現況の地目は宅地で、現地表面の高さは約22.4mを測る。宅地造成による盛土があって、本来の層序は削平されてしまっている。

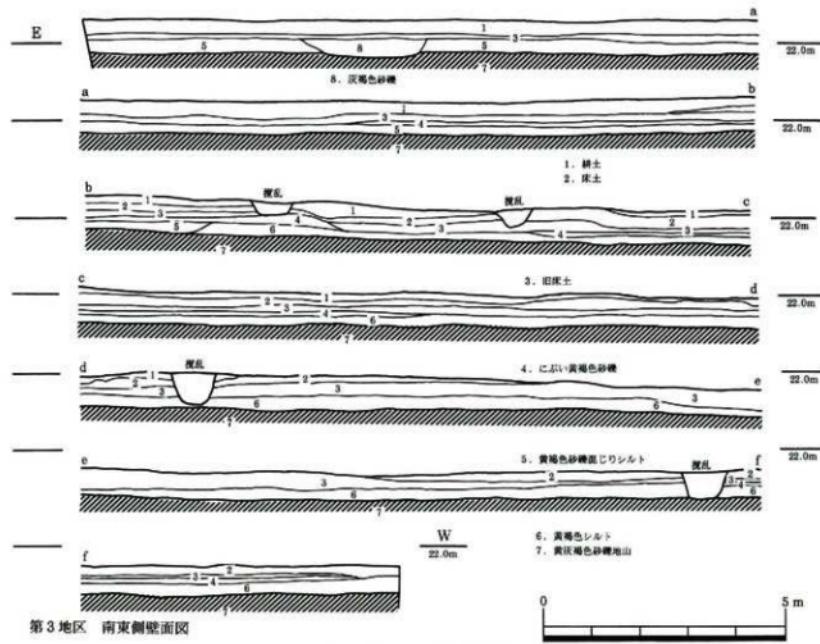
現地表面以下に採石による盛土が約1.80m続き、以下は淡青灰色砂礫混じりシルト層で、変化が観られず地山層と判断した。遺物は出土していない。

図5 調査地区全体図





第2地区 南東側壁面図



第3地区 南東側壁面図

図6 第2・3地区壁面図

#### 第5地区（図7）

現況の地目は宅地、畠地である。地区内には宅地造成時の盛土による段差がある。現地表面の高さは宅地部分約22.6m、畠地部分約21.8mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層耕土と第2層床土・約0.30m）、黄褐色シルト層（第3層・約0.15m）、褐色シルト層（第4層・約0.30m）、暗褐色砂混じりシルト層（第5層・約0.30m）、灰褐色砂礫層地山である。第4層までには陶器・磁器・瓦器・須恵器・土師器等が含まれているが、第5層は土師器・須恵器のみが出土する単純層である。

#### 第6地区（図7）

現況の地目は、畠地である。現地表面の高さは約21.4mを測る。調査区内の層位は、上から現代耕作土層（第1層耕土と第2層床土・約0.25m）、にぶい黄色砂混じりシルト層（第3層・約0.30m）、灰色砂混じり粘土（第4層・約0.15m）、黄灰褐色砂礫層地山である。第3層からは土師器・瓦器・陶器等が、第4層からは土師器・須恵器等が出土した。

#### 第7地区（図8）

現況の地目は宅地で、現地表面の高さは約21.5mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層・約0.40m）、床土層（第2層・約0.30m）、黄灰褐色砂礫層地山である。第2層から土師器・磁器・陶器等が出土した。

#### 第8地区（図8）

現況の地目は畠地で、現地表面の高さは約22.0mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層耕土と第2層床土・約0.40m）、暗赤褐色砂礫層（第3層・約1.80m）、浅黄色シルト混じり砂礫層（第4層・約0.50m）、黄灰褐色砂礫層地山である。第2・3・4層から土師器・磁器・陶器等が出土した。

#### 第9地区（図8）

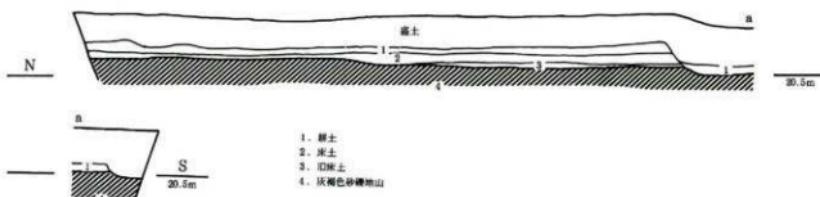
現況の地目は畠地で、現地表面の高さは約21.5mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層・約0.30m）、床土層（第2層・約0.30m）、浅黄色砂礫混じりシルト層（第3層・約0.65m）、褐色粘土混じり砂礫層地山である。遺物は出土していない。

#### 第10地区（図8）

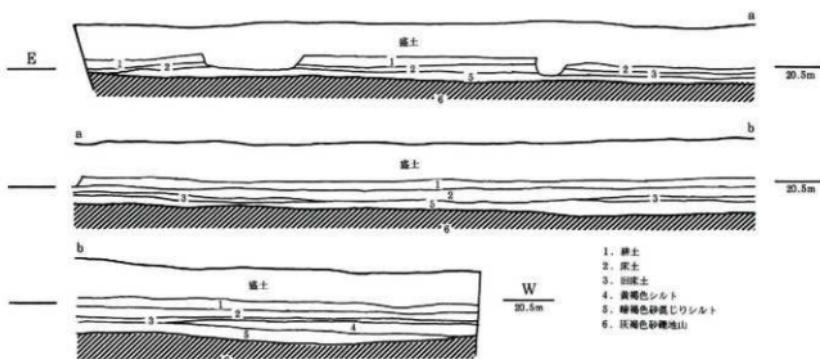
現況の地目は宅地で、現地表面の高さは約21.7mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層・約0.60m）、床土層（第2層・約0.35m）、褐色粘土混じり砂礫層地山である。遺物は出土していない。

#### 第11地区（図9）

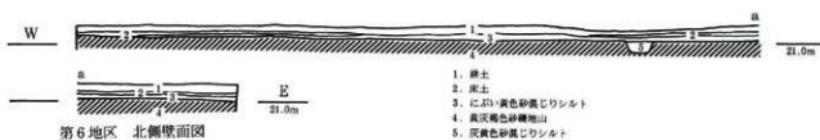
現況の地目は宅地、児童公園となっている。現地表面の高さは約22.4mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層・約0.30m）、床土層（第2層・約0.30m）、



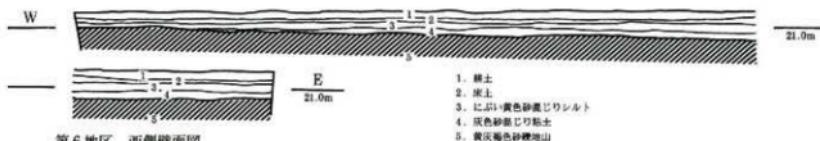
第5地区 東側壁面図



第5地区 南東側壁面図



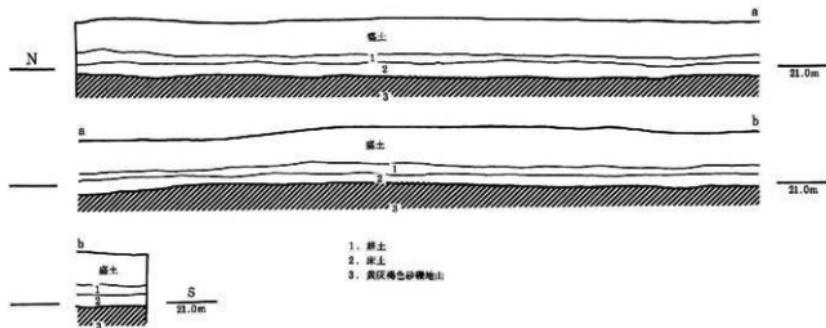
第6地区 北側壁面図



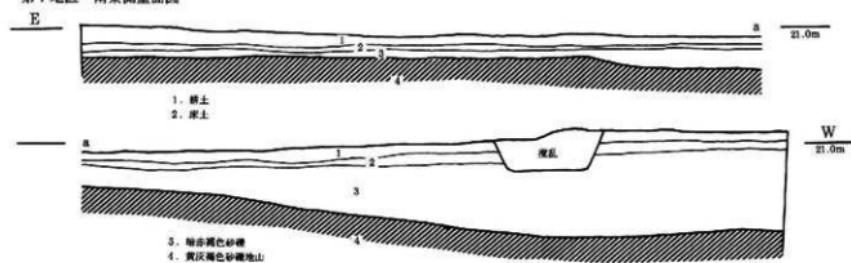
第6地区 西側壁面図



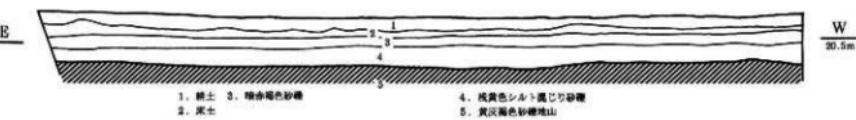
図7 第5・6地区壁面図



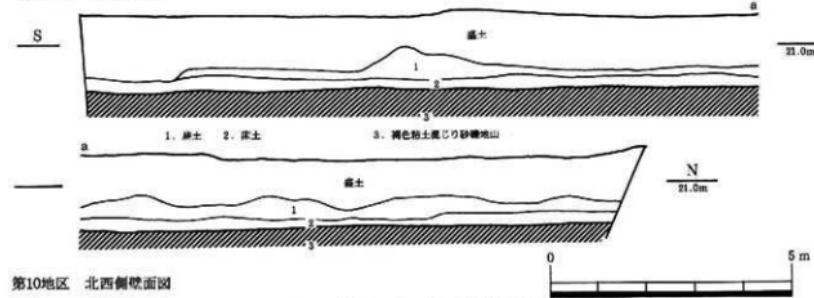
第7地区 南側壁面図



第8地区 南壁面図



第9地区 南側壁面図



第10地区 北西側壁面図

图8 第7・8・9・10地区壁面図

旧床土層（第3層・約0.25m）、灰黃褐色砂礫層地山となっている。第3層から土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・瓦等が、地山の落込から土師器・須恵器等が出土している。

#### 第12地区

現況の地目は宅地、東大寺3丁目公民館跡地である。現地表面の高さは約21.8mを測る。

調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層・約0.20m）、床土層（第2層・約0.15m）、灰黃褐色砂礫層地山である。遺物は出土していない。

#### 第13地区（図10）

現況の地目は宅地で、現地表面の高さは約22.4mを測る。調査区内の層位は、上から順に現代盛土、現代耕作土層（第1層・約0.35m）、床土層（第2層・約0.20m）、褐色砂礫層地山である。遺物は第2層から、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器等が出土している。

#### 第14地区（図10）

現況の地目は宅地で、現地表面の高さは約22.0mを測る。調査区内の層位は、上から現代盛土、現代耕作土層（第1層・黄灰色砂層・約0.35m）、床土層（第2層・褐灰色粗粒砂・約0.20m）、旧床土層（第3層・約0.25m）、明褐色砂層（第4層・約0.25m）、褐色砂層（第5層・約0.25m）、灰褐色砂混じりシルト（第6層・約0.50m）、灰色砂層（第7層・約0.10m）、灰白色砂礫層（第8層・約0.30m）、青灰色砂混じり粘土層地山である。以上のとおり8層に分層できるが、時期的に差はないと考える。

遺物は第2層から第8層までに、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器等が出土している。

#### 第15地区

現況の地目は畠地である。現地表面の高さは約24.2mを測る。調査区内の層位は、上から現代耕土層約0.20m、黄橙色砂混じりシルト層地山である。遺物は出土していない。

以上が各地区ごとの堆積である。耕作土と床土層のすぐ下に地山層がある部分と、2層から3層の遺物包含層がある部分とに分けることができる。

水無瀬莊跡遺跡内の基本層序として以下のようにまとめることができる。

第I層 現代耕作土と床土

第II層 旧耕作土と旧床土

第III層 近世遺物包含層で陶器・磁器・瓦等の近世の遺物が含まれる。第8地区の第3層がこれにあたる。

第IV層 中世遺物包含層で土師質土器・瓦器・瓦質土器等12世紀から14世紀後半頃の時期の遺物が出土する。第9地区の第3層、8地区の4層、6地区の3層、5地区の4層、3地区の3層等がこれにあたる。

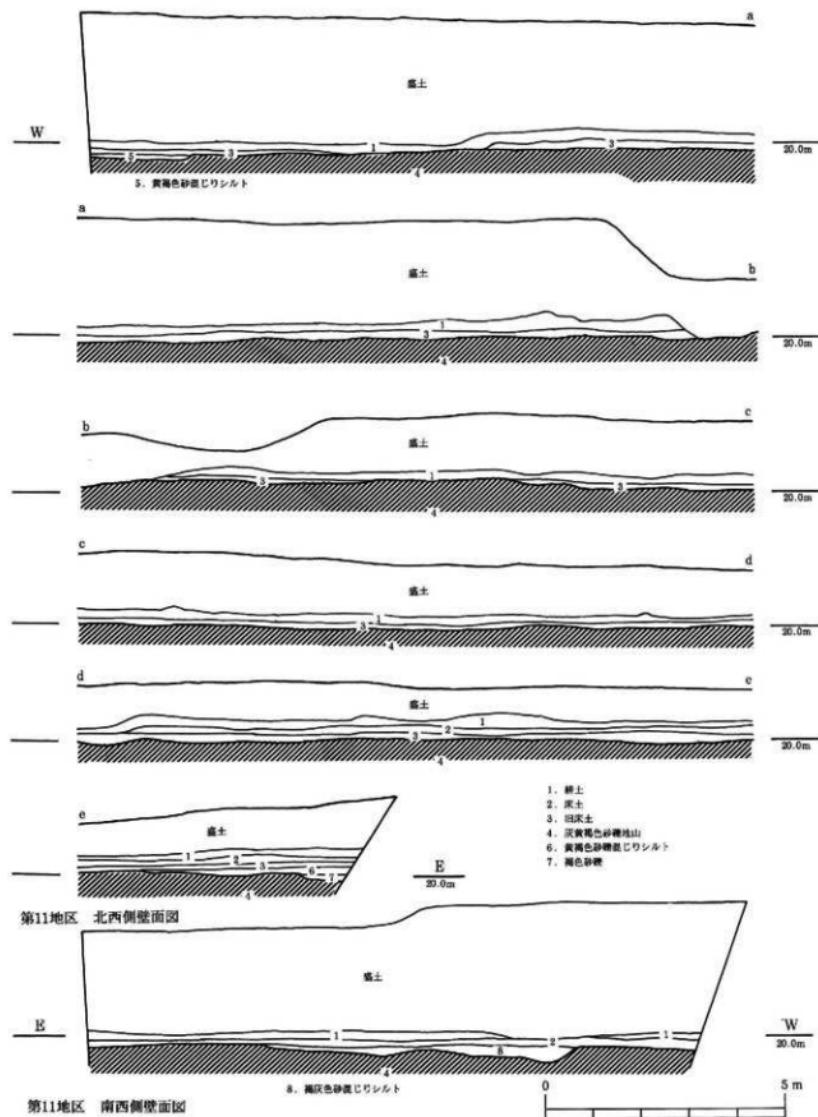


图 9 第11地区壁面図

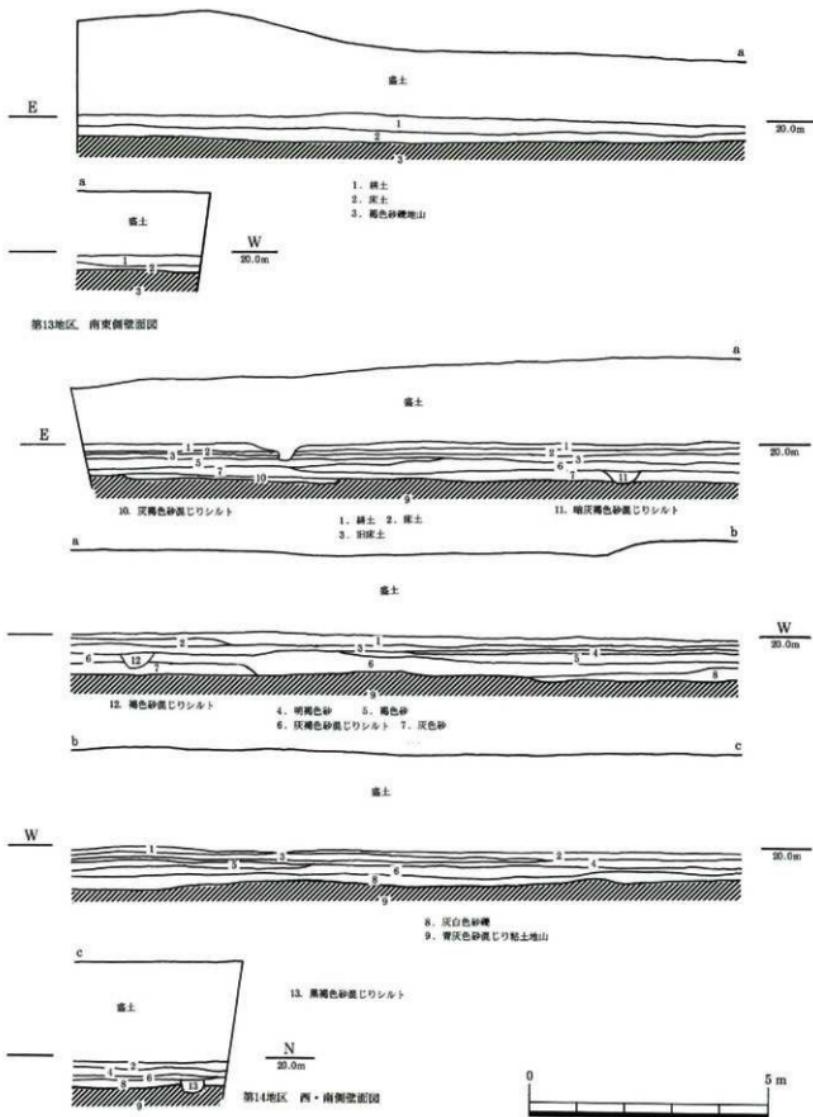


図10 第13・14地区壁面図

**第V層** 奈良時代末頃から平安時代前期頃までの遺物包含層で土師器・須恵器等8世紀後半から10世紀頃の時期の遺物が出土する。第6地区の第4層、5地区の5層、3地区の4層等がこれにあたる。この層はさらに上下2層に細分できる可能性もある。現段階においては判断できなかった。

**第VI層** 砂礫層の地山である。第14地区的粘土層、第15地区的シルト層の地山以外は、水無瀬川に運搬された堆積物である。

## 第2節 遺構

遺構を検出したのは第2・3・5・6・8・9・10・11・12・13・14地区である。今回の調査で検出した遺構は、検出面、出土遺物、遺構埋土等から各遺構を3時期に分けることが可能であったので、以下に記す通りに大まかに分類した。

- 1、地山層の上面で検出の9世紀頃の時期に比定できる遺構
- 2、基本層序の第V層上面で検出の中世頃に比定できる遺構
- 3、基本層序の第IV層上面で検出の近世以降に比定できる遺構

この他遺構が検出されなかつたのは、第1・4・7・15地区である。第1地区では、試掘トレンチ調査以外にも現代耕土除去時に立会調査したが遺構、遺物は検出しなかつた。以下、分類の順に各時期の遺構について概要を述べる。

- 1、地山層の上面で検出の9世紀頃の時期に比定できる遺構（図11・12・13・14）

この時期にあたる遺構を検出したのは、第3地区的西側部分である。遺構の種類は、溝、土坑、柱穴である。黄灰褐色砂礫層地山上面で検出した。

### 溝（図11）

検出した溝は6条である。削平が著しく両端とも調査区外へ続く溝は少ない。ほぼ正南北方向の溝と、東西方向の溝である。

#### 溝1

第3地区的南西部で遺構群の西端を区切るような形で南北方向に走り、溝の両端ともに調査区外へ続いている。幅約4.50mから約1.80m、深さ約0.30m、埋土は褐色砂礫混じりシルト層の単一層により短時間内に埋没している。遺物は出土しなかつた。

#### 溝2

第3地区的遺構群を横切る形で東西方向に走り、東側は調査区外へ続いている。西側部分は削平されている。幅約0.40m、深さ約0.10mを測る。埋土は黄褐色砂混じりシルト層である。遺物は出土しなかつた。

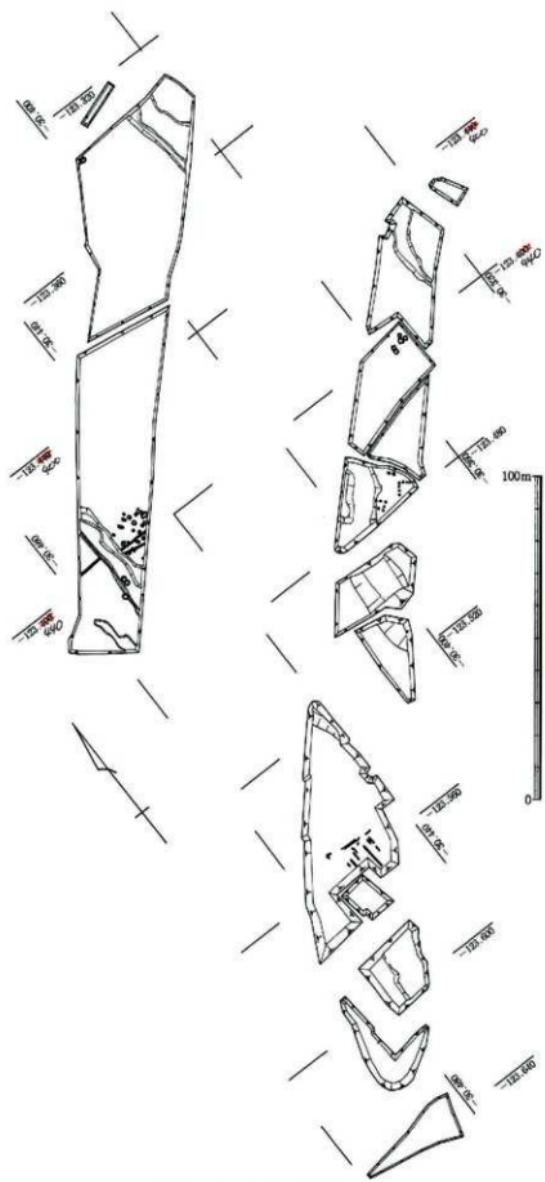


図11 調査地区全体遺構平面図

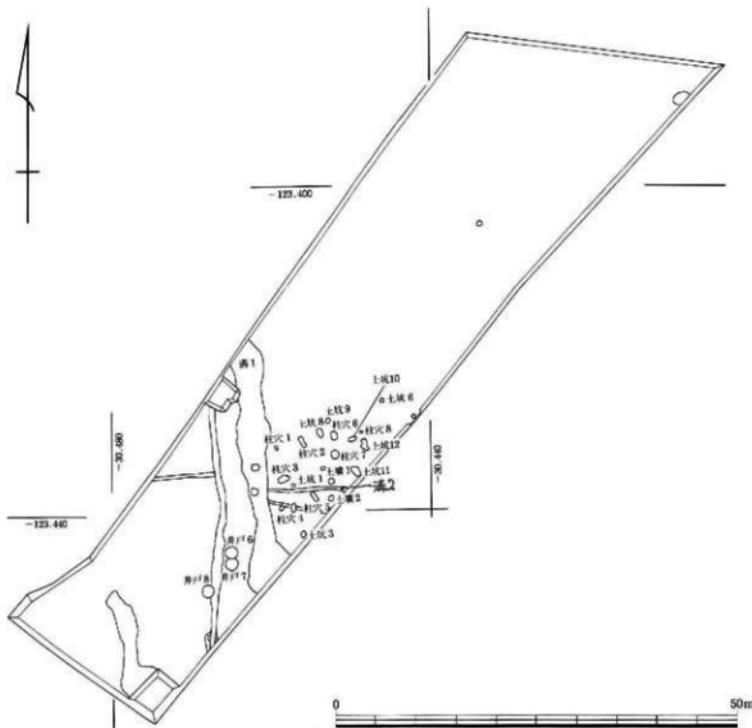


图12 第3地区遺構番号配置図

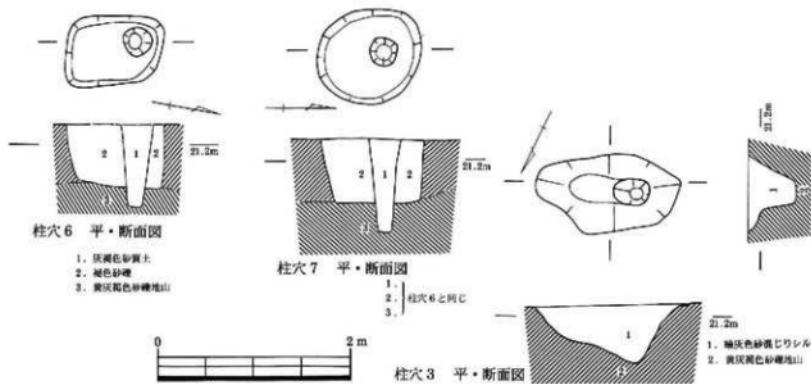


图13 第3地区遺構平面・断面図

名神高速道路内遺跡調査会調査報告書 第1輯 水無瀬莊跡遺跡発掘調査報告書 正誤表

| 頁数   | 行   | 誤                        | 正                           |
|------|-----|--------------------------|-----------------------------|
| viii | 8   | 第II章 発掘調査に至るまでの経緯        | 第II章 調査に至る経緯                |
| viii | 9   | 発掘調査に至る経緯                | 発掘調査に至る経緯                   |
| ix   | 21  | 図版 墓 調査地遠景               | 4                           |
| x    | 22  | 下 第6地区集石土壤3・4土壤15(南から)   | 下 第6地区集石土壤3・4土壤15(北から)      |
| 3    | 図2  | 14 源吾山遺跡                 | 14 源吾山古墳群(遺跡)               |
| 6    | 32  | 11. 伝侍宵小侍從墓跡(図2-11・平安時代) | 11. 伝侍宵小侍從墓(図2-11・平安時代)     |
| 8    | 19  | せねばならない。これらの丘陵上に源吾山      | せねばならない。これらの丘陵上にも源吾山        |
| 9    | 8   | 東大寺用の瓦窯として捉える鉢谷瓦窯跡もあり、   | 東大寺用の瓦窯として考えられている東大寺瓦窯跡もあり、 |
| 9    | 26  | 不等沈下によるものと考えらる。          | 不等沈下によるものと考えられる。            |
| 13   | 32  | 化が見られず地山層と               | 化が見られず地山層と                  |
| 19   | 20  | 現況の地目は島地である。現地表面の        | 現況の地目は島地である。現地表面の           |
| 22   | 21  | 砂礫層地山上面で検出した             | 砂礫層地山上面で検出した                |
| 22   | 23  | 調査区外へ続く溝は少ない。            | 調査区外へ続く溝は少ない。               |
| 23   | 国II | - 1 2 3. 4 4 0           | - 1 2 3. 4 0 0              |
| 23   | 国II | - 1 2 3. 4 0 0           | - 1 2 3. 4 4 0              |
| 26   | 9   | 小片が出土した。時期は              | 小片が出土した。時期は                 |
| 32   | 12  | 内面に細かい單位で暗紋を全面           | 内面に細かい單位で暗文を全面              |
| 32   | 24  | 胎土精良で石英粒、砂粒分を含む。         | 胎土精良で石英粒、砂粒を含む。             |
| 34   | 7   | 胎土精良で砂粒分。                | 胎土精良で砂粒。                    |
| 36   | 9   | 胎土は精良で砂粒分。               | 胎土は精良で砂粒を                   |
| 37   | 31  | ヘラケズリ、内面は暗紋を施す。          | ヘラケズリ。内面は暗文を施す。             |
| 38   | 6   | 胎土精良で砂粒分を含む。             | 胎土精良で砂粒を含む。                 |
| 38   | 22  | 胎土精良で砂粒分を含む。             | 胎土精良で砂粒を含む。                 |
| 38   | 29  | 胎土精良で褐色を粒                | 胎土精良で褐色粒を                   |
| 40   | 3   | 底部は平らではの字型の              | 底部は平らで八の字型の                 |
| 49   | 20  | までいたるのである。」して、           | までいたるのである。」として、             |
| 国版   | 7中  | 左 回区 自然流路 右 回区 井戸        | 左 第2地区 自然流路 右 第2地区 井戸       |
| 国版   | 10下 | 第6地区検出集石土壤3・4土壤(南から)     | 第6地区検出集石土壤3・4土壤15(北から)      |
| 奥付   | 1   | 名神高速道路内遺跡調査会調査報告書第1輯     | 名神高速道路内遺跡調査会調査報告書第1輯        |

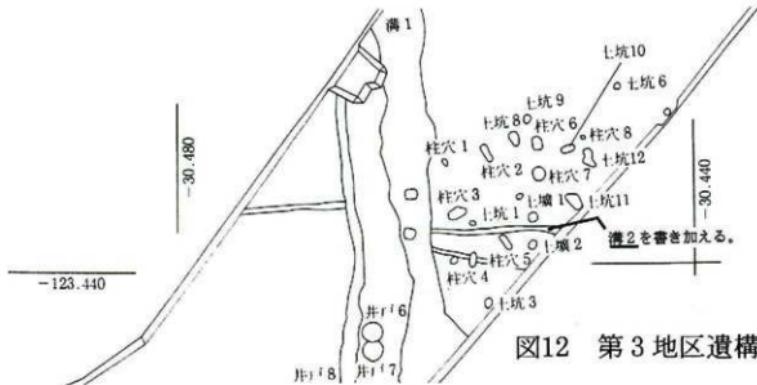


図12 第3地区遺構番号配置図



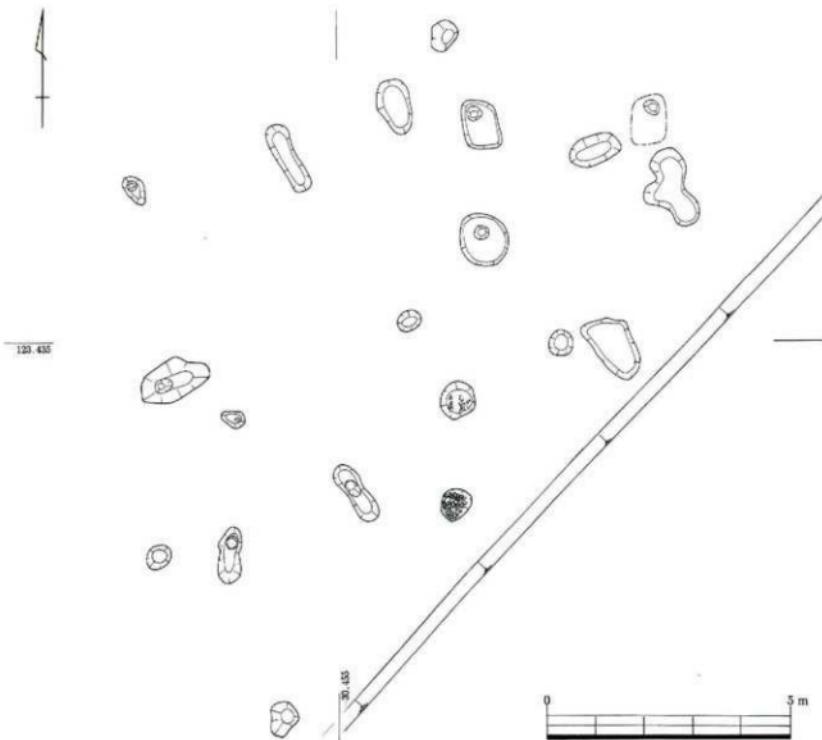


図14 第3地区柱穴平面図

#### 土坑・柱穴（図13・14）

検出した土坑は7基で、柱穴は8基である。柱穴は建物として並ばないので、ここでは土坑・柱穴群としてとりあげたい。

#### 土坑1・2・3・4・5・6・7（図13）

検出平面形は、円形を呈している。その規模は、直径約0.30mから約0.50m前後で、深さ約0.15mから0.30m前後を測る。埋土は褐色系の砂混じりシルト層である。出土した遺物は、土坑7より須恵器坏蓋（図19-5）がある。時期は8世紀後半頃に比定できる。

#### 柱穴1・2・3・4・5（図13）

検出平面形は、長楕円形を呈している。規模は長径約0.50mから約0.75m、短径約0.25mから約0.40m、深さ約0.20mから約0.60mを測る。柱穴1・3・4・5には柱痕跡が検出されて

いる。また柱穴 2・3・4 には掘り方の外から柱の底部分まで大きく斜めに掘り込まれた抜き取り痕跡がある。埋土は褐色系の砂混じりシルト層、または灰色系砂混じりシルト層である。柱抜き取り後に整地したと考える。遺物は出土していない。

#### 柱穴 6・7・8 (図13)

検出平面形は隅丸長方形である。柱穴 8 の平面形については調査の最終段階に裁断トレンドを設定して判明したものである。長辺約 0.50m 前後、短辺約 0.40m 前後、深さ約 0.60m 前後を測る。それぞれの中央部付近に、直径約 0.30m 前後、深さ約 0.80m 前後の柱痕跡がある。埋土は、柱痕跡部分に灰褐色砂質土層、掘り方部分に褐色砂礫層が堆積する。柱穴 8 の柱痕跡部分から土師器、須恵器の小片が出土した。時期は 9 世紀前半頃に比定する。

#### 2、基本層序の第 V 層上面で検出の中世の時期に比定できる遺構 (図11・15)

この時期の遺構を検出したのは、第 6 地区の北東隅端部分と、第 3 地区の南西部分である。検出面は第 6 地区では地山層上面に、第 3 地区では第 4 層上面にあたる。遺構の種類は土坑である。

#### 土坑 (図15)

土坑は不定形土坑 (土坑 8・9・10・12 第 3 地区)、隅丸方形土坑 (土坑 13・14・15 第 6 地区)、梢円形土壙 (集石土壙 1・2 第 3 地区)、隅丸方形土壙 (集石土壙 3・4・5・6 第 6 地区) である。

#### 土坑 8

検出平面形は、不定形を呈している。長辺約 1.20m、短辺約 0.60m、深さ約 0.35m を測る。埋土はにぶい黄褐色砂混じりシルトの単一層である。遺物は出土していない。

#### 土坑 9

検出平面形は、不定形を呈している。長辺約 0.70m、短辺約 0.60m、深さ約 0.35m を測る。埋土は灰色シルトの単一層で、遺物は出土していない。

#### 土坑 10

検出平面形は、不定形を呈している。長辺約 1.10m、短辺約 0.70m、深さ約 0.30m を測る。埋土は褐色シルト層、灰オリーブ色シルト層である。遺物は出土していない。

#### 土坑 12

検出平面形は、不定形を呈している。長辺約 1.80m、短辺約 0.80m、深さ約 0.15m を測る。埋土はにぶい赤褐色シルトの単一層である。遺物は須恵器小片が出土した。

#### 集石土壙 1

検出平面形は、梢円形を呈し規模は、長径約 0.75m、短径約 0.55m、深さ約 0.20m を測る。埋土は、黄褐色シルトの単一層である。直径約 0.15m 前後の石を約 50 個敷き詰めている。遺物

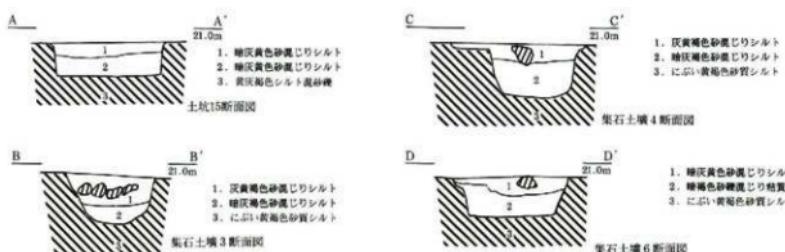
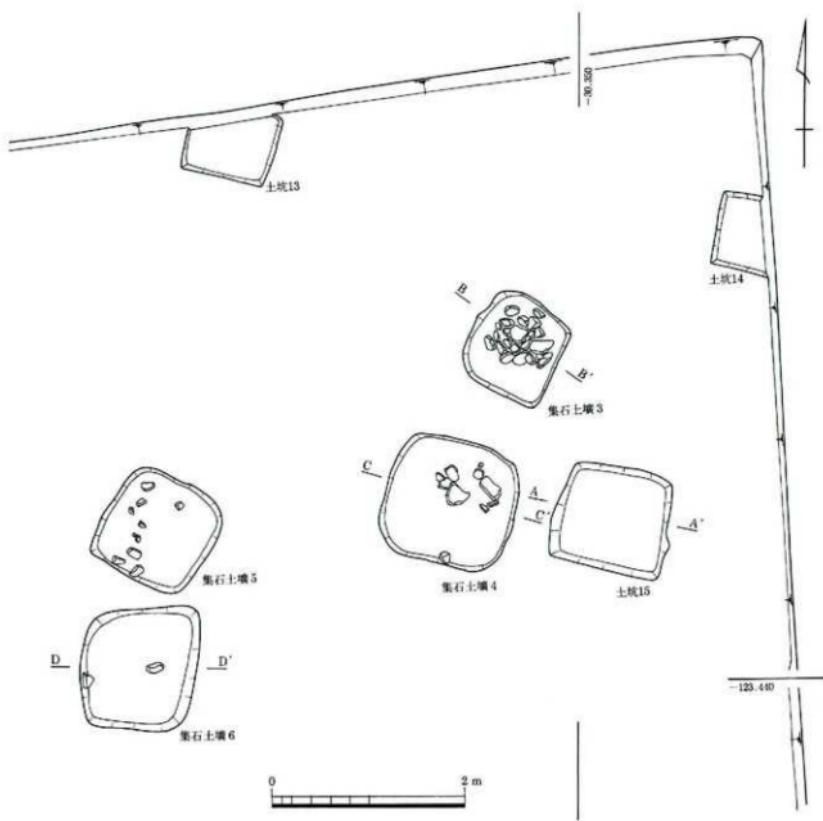


図15 第6地区遺構平面・断面図

は出土していない。

#### 集石土壙 2

検出平面形は、橢円形を呈し規模は、長径約0.75m、短径約0.70m、深さ約0.20mを測る。埋土は、黄褐色シルトの単一層である。直径約0.15m前後の石を集石土壙1と同様に敷き詰めている。遺物は出土していない。

#### 集石土壙 3

検出平面形は隅丸方形を呈している。一边約0.90m、深さ約0.50mを測る。埋土は上から、灰黄褐色砂混じりシルト層、暗灰褐色砂混じりシルト層で、直径約0.15m前後の石を敷き詰めている。出土遺物には土師器、須恵器、陶器、瓦等の小片がある。

#### 集石土壙 4

検出平面形は、隅丸方形を呈している。一边約1.30m、深さ約0.50mを測る。埋土は暗灰黄色砂混じりシルト層であり、直径約0.15m前後の石を敷き詰めている部分で上下に分層（上下

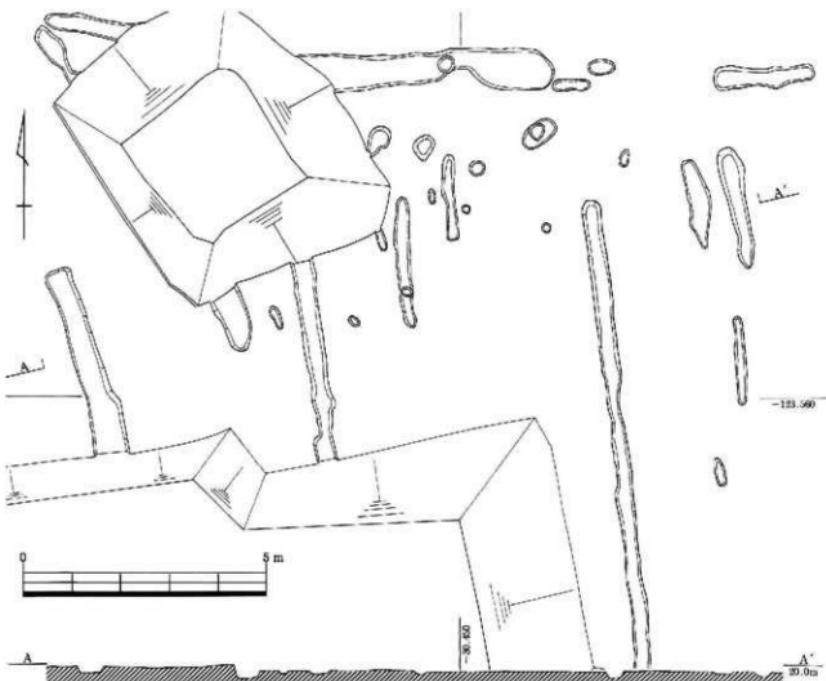


図16 第11地区遺構平面・断面図

層は同一の土質である) することができた。出土遺物には土師器、須恵器の小片がある。

#### 集石土壙 5

検出平面形は、隅丸方形を呈している。一辺約1.30mを測る。集石土壙 4 と同様の埋土の堆積状況を呈している。出土遺物には土師器小片がある。

#### 集石土壙 6

検出平面形は、隅丸方形を呈している。一辺約1.30m、深さ約0.35mを測る。埋土は上から暗灰黄色砂混じりシルト層、暗褐色砂礫混じり粘質土層で、直径約0.15m前後の石を敷き詰めている。出土遺物には土師器小片がある。

#### 土坑13・14・15

検出平面形は、隅丸方形を呈している。一辺約1.00m前後、深さ約0.30m前後を測る。埋土は暗灰黄色砂混じりシルト層である。遺物は出土していない。

#### 3、基本層序の第Ⅳ層上面で検出の近世以降の時期に比定できる遺構 (図-11・16・17)

この時期にあたる遺構を検出したのは、第2・3・5・8・11・12地区である。遺構の種類に

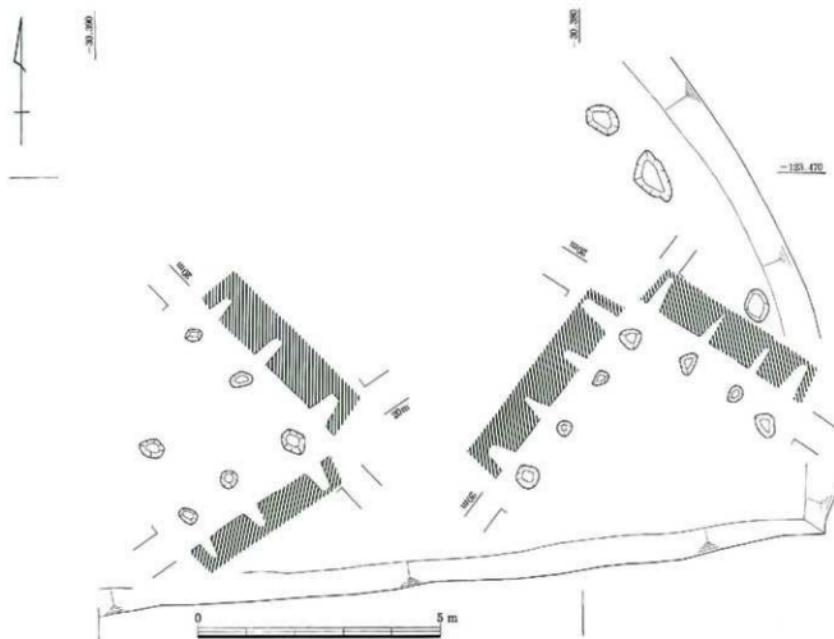


図17 第8地区遺構平面・断面図

は、井戸（第2・3・11・12地区）、鋤溝（第11地区）、杭列（第8地区）がある。検出面は一部地山層の上面である。

#### 井戸

検出した井戸10基の検出場所は、井戸1・2・3・4・5が第2地区、井戸6・7・8が第3地区、井戸9が第11地区、井戸10が第12地区である。井戸1より（図18-3）、井戸3より（図18-2）の土師器が出土した。その他では遺物は出土していない。

#### 鋤溝（図16）

第11地区中央付近で検出した鋤溝は、正南北方向に走行する溝（幅約0.20mから0.30m、深さ約0.05mから0.15m）と、直行する方向に走行している溝（幅約0.25mから0.40m、深さ約0.20m）である。埋土は黄褐色系の砂混じり粘質土である、遺物は出土していない。

#### 杭列（図17）

第8地区東端で検出した杭列1・2は、調査区外の南東に続いていると考える。それぞれ鉤字型の杭列である。西側検出の杭列1は、直径約0.25m前後、深さ約0.30mの円形のピットが約1.00m間隔で3基と2基に分かれて鉤字型に5基並ぶ、東側検出の杭列2は、直径約0.25m前後、深さ約0.30mの円形のピットが約1.00m間隔で4基と3基に分かれて鉤字型に7基並んでいる。埋土は褐色系の砂礫混じり粘質土層である。遺物は出土していない。

#### 4、その他時期を比定できなかった遺構

その他の遺構には自然流路がある。第2・5・8・9・10・13地区の地山層上面で検出されている。第8地区検出の流路（北東から南西の方向に通る）以外すべて南北方向に通り、幅約10.00m、深さ約1.00m前後を測る。褐色系の地山砂礫層によく似た埋土であった。遺物は出土しておらず、時期を比定することができなかった。

調査地の周辺には、奈良時代の終わり頃から平安時代の前期頃（8世紀後半から9世紀全般と10世紀前半頃）までの一時期にピークがみられる、この時期は水無瀬荘施入と前後する時期であるので、この土地に荘園が置かれたことを示していると考えたい。

包含層出土の遺物を見ると、弥生時代後期の第V様式広口壺（図20-1）、や古墳時代の庄内式甕（図20-2）等が出土しており、水無瀬荘荘園が置かれた時代を窺う資料を得ている。これは遺構に伴うものではないが、調査地の周辺には弥生時代、古墳時代等の遺跡があった可能性を示す資料として重要である。

水無瀬荘が施入された頃と前後する時期に該当する遺構としては、第3地区に検出している柱穴、土坑がある。今回の調査において建物として扱わなかった柱穴群は、柱痕を有するかあるいは抜き取り痕跡があるかにより分けることが可能である。しかしこれらの遺構は大きな時

期差を持つとは考えていない。調査区が水無瀬荘園の一角にあたり、9世紀頃には掘立柱建物があったということを確実に示す資料とを考えることができる。但し調査区内においては掘立柱建物の検出はなく、掘立柱建物の柱穴のみを数基検出しただけである。したがって荘園関連の遺構であると言い切ることは今回の成果からは、非常に難しいといえる。

第6地区に検出している中世の集石土壙は性格を決定できなかった。検出時の状況からは、割り石の利用方法が平面を意識した状態に整えられていたので、あえて示唆するならば集石墓を考えたい。その他の土坑にも検出平面形や、埋土等が似ているものがあるので土壙墓と考えられる。先に見た水無瀬荘園時期の遺構とは性格的にみて別のものと考えができるので、荘園以外の集落があったと考えれば、それらの集落に関係する墓地の一部を検出したと判断し得よう。想像をたくましくするならば、この時期には水無瀬荘はその実態を喪失していたと考えられる資料と捉えることもできる。

近世の遺構としては、第8地区に検出している杭列、第11地区に検出している鋤溝等があげられる。

第11地区の鋤溝群は、近世の時期の耕作地の端を検出しており、正南北に近い地割りとなっている。近世の時期には、近辺の耕作地の地割り方向が地形的な影響によって微妙に調整されていることを意味しているのであろうか。

第8地区的杭列については、遺構の性格、機能等明らかにすることができなかった。いずれもが正東西南北方向から45°振った向きであり近世の鋤溝等との関連性も見出せなかった。

第14地区周辺の堆積は、他の地区と比較しても分厚い堆積であり台地上における堆積ではなかった。この場所に谷筋が復元できることは、正倉院に伝わる水無瀬荘絵図に見られる谷田の注釈通りであるとされよう。

今回の調査では水無瀬荘園や水無瀬荘絵図等に直接的な関連性を示す遺構等は検出していないが、調査区設定地は確実に水無瀬荘園の範囲のなかであると考えられよう。

なお調査によって検出されている柱穴を、即絵図に示されている建築物の一端として捉えるものではない事を付け加えておきたい。

### 第3節 遺物（図18・19・20・21・22・23）

調査において遺構および包含層中より、土師器・須恵器・瓦器・陶器・磁器・瓦などが整理用コンテナに、約20箱分出土している。遺物の残存状態はきわめて悪く、ほとんどが細片である。図化し得た資料について地区別に記述する。

#### 第2地区出土遺物（図18、1～4）

図18-1、-4が第2層より、図18-2が井戸3、図18-3が井戸1より出土した。

18-1 土師器小皿は、口径6.9cm、器高1.3cmを測る。平底から口縁が短く外反、端部を引き出す。内外面共に浅黄橙色で、胎土は精良である。

18-2・-3 土師器小皿は、18-2は、口径7.8cm、器高1.4cmを測り、平底に口縁が短く立ちあがり、口縁部分ヨコナデ、底部と口縁部の境に稜を持つ。内外面共に灰白色を呈し、胎土精良で石英粒を含む。

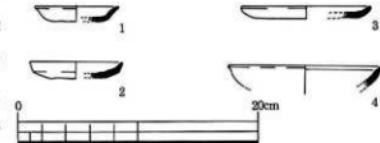


図18 第2地区出土遺物

18-3は、口径11.0cm、器高1.0cmを測り、平底に口縁が短く立ち上がる。内外面共に内外面共に橙色を呈し、胎土は精良である。18-1・2・3とも平安時代のものである。

18-4 瓦器 梱は、口径12.9cmを測り、口縁部分の小片である。内外面共に灰色を呈する。内面に細かい单位で暗紋を全面にわたり施している。胎土は非常に緻密である。楠葉型I期の瓦器楕で11世紀頃のものである。

### 第3地区出土遺物（図19、1～6）

図19-1が第4層より、図19-2・-3・-4が土坑から、図19-5が土坑7から、図19-6が土坑11からの出土である。

19-1 土師器 高杯は杯部の口縁部分の破片で、口径27.8cm、残高2.6cmを測る。口縁端部を内側に巻き込み、端部の内面には一条の沈線を持っている。浅い杯部を持つ高杯で、口縁部分を強くヨコナデし端部をやや下方に屈曲させている。内面に暗文がかすかに残っているが、磨耗が著しく調整は不明である。内外面共橙色を呈し胎土精良で砂粒分を含む。8世紀の後半頃のものである。

19-2 土師器 壺は、口縁部分の破片である。口径24.0cm、残高2.4cmを測る。外反して大きく開く口縁で端部をやや肥厚させ端面は丸く納める。ヨコナデを施す。内外面共に浅黄橙色を呈し、胎土精良で石英粒、砂粒分を含む。8世紀の後半頃のものである。

19-3 土師器 皿は、口縁部分の破片である。口径8.4cm、器高1.6cmを測る。磨耗により調整は不明である。内面灰白色、外面浅黄橙色を呈し、胎土精良である。

19-4 土師器 皿は、口縁部から底部にかけての破片である。口径9.0cm、器高1.6cmを測る。平坦な底部から外上方に向かってやや短い口縁が付く、口縁端部をヨコナデして丸く納める。その他磨耗により調整は不明である。内面淡黄色、外面浅黄橙色を呈し、胎土は精良である。図19-3・-4とも平安時代のものである。

19-5 須恵器 杯蓋は、口縁部から天井部にかけての破片である。基部径15.6cm、残存高2.0cmを測る。天井部はやや高く、上面凹状でつまみは残存していない。口縁部は、端部近く

で屈曲して下内方に下がり端部は丸い。ロクロナデで仕上げる。内外面共に灰白色を呈し、胎土緻密である。陶邑編年IV型式3段階のものである。

19-6 施釉陶器は、底部の破片で器種は不明である。底径7.2cm、残高1.6cmを測る。内面は中央が凹み、全体に釉をかけている。外面は露胎で煤が付着している。内面釉は暗オリーブ褐色、外面は黄灰色を呈し、胎土緻密である。江戸時代のものである。

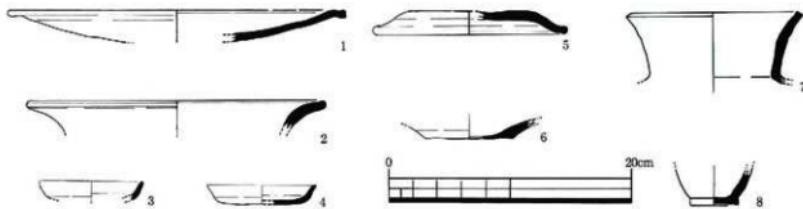


図19 第3・9地区出土遺物

#### 第5地区出土遺物（図20 1～13）

図20-1が第2層より、図20-2・-4・-3・-8・-9・-10・-11・-12・-13が第3層から、図20-5・-6・-7が第4層からの出土である。

20-1 弥生土器 広口壺は、口縁部から体部にかけての破片である。口径15.4cm、残高4.7cmを測る。口縁は外反して大きく開く。端部は面を持っている。他は磨耗により調整不明である。内外面共に橙色を呈し胎土精良で砂粒が混じる。畿内第V様式の後期のものである。

20-2 土師器 壺は、底部の破片である。底部径6.8cmを測る。内面にヘラケズリを施す。内外面、灰白色を呈し、胎土精良で、石英粒、金雲母を含む。庄内式後期の時期である。

20-3 土師器 盆は、口径11.8cm、残高2.8cmを測る。口縁部分の破片である。外上方に開く口縁がつき、端部は丸く納める。内面はヨコナデ、口縁部外面をヨコナデし体部の外面はヘラケズリ後ナデで仕上げる。内外面共に浅黄橙色を呈し、胎土精良である。9世紀前半頃のものである。

20-4 土師器 壺は、口縁部の小片である。外上方に開く口縁端部を肥厚させている。口縁部外面はヨコナデを施す。内外面共に暗赤褐色を呈し、胎土精良である。外面に煤が付着している。9世紀前半頃のものである。

20-5 土師器 壺は、口縁部の破片である。口径27.0cm、残高6.1cmを測る。外上方へ大きく開き、口縁端部を内傾させて上方へ肥厚させ、端面に凹面を持つ短い口縁である。内面は口縁部、体部共に横方向に粗いハケ目、外面は斜め方向に細かいハケ目を施す。内面はにぶい赤褐色、外面は褐灰色を呈し、胎土には砂粒が含まれている。9世紀前半頃のものである。

20-6 土師器 壺は、口縁部破片である。口径27.4cm、残高2.1cmを測る。外上方へ大きく

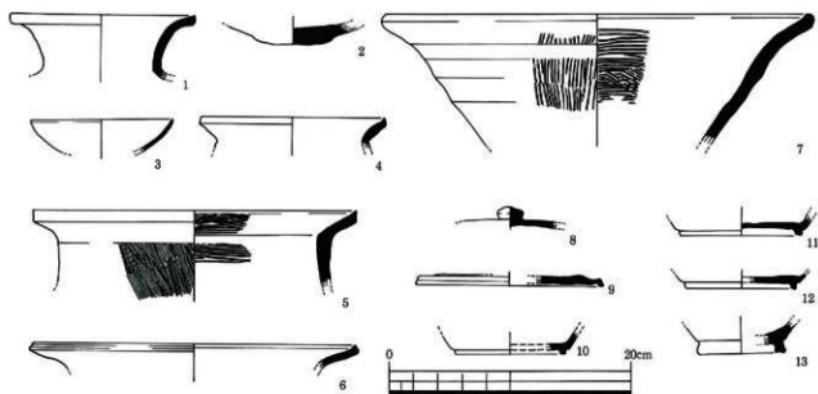


図20 第5地区出土遺物

開き、口縁端部を内傾させて上方へ肥厚させる短い口縁である。内外面共ヨコナデしている。内面灰白色、外面にぶい黄橙色を呈し、胎土精良である。9世紀前半頃のものである。

20-7 土師質土器 鍋は、口縁部から体部にかけての破片である。口径35.2cm、残高10.9cmを測る。体部は外上方に延び、口縁部は外反する。口縁端部は上方に肥厚させて丸く納める。内面体部の下半部はナデ、口縁部にかけては横方向と斜め方向の粗いハケ目、外面体部の下半部はナデ、口縁部にかけてはたて方向の粗いハケ目を施し、口縁部の外面はヨコナデしてハケ目を消しているが完全でない。内面浅黄橙色、外面にぶい黄橙色を呈し、胎土精良で砂粒~~金~~、金雲母を含む。外面の口縁から体部上半にかけて煤が付着している。在地の所産で室町時代後期の土器である。

20-8・-9 須恵器 壊蓋である。20-8はつまみ部直径2.2cm、高さ1.1cm、20-9は基部径15.6cm、残存高0.9cmを測る。天井部は平らで擬宝珠様のつまみを持つものである。天井部は低く上面平らで、口縁の端部付近で屈曲して、沈線を有して下外方に下がる。天井部上面にヘラケズリ、その他をロクロナデで仕上げる。20-8は内外面共に灰白色、20-9は内外面共に青灰色を呈し、胎土は緻密である。IV型式4段階のものである。

20-10 須恵器 壊身は、高台部分の破片である。高台径9.2cm、高台高0.3cmを測り、残高2.0cmである。高台を底部端にハの字型に貼り付け、端面はやや肥厚した水平な平面を持つ。体部は上外方向にのびている。ロクロナデで仕上げる。内外面共に灰白色を呈し、胎土は緻密である。IV型式4段階のものである。

20-11 須恵器 壊身は、底部の破片である。高台径10.2cm、高台高0.4cm、残高1.8cmを測る。体部は上外方にのび、底部は平らでハの字型の高台を底部の端に貼り付ける。高台端面は肥厚

し水平な平面を成す。ロクロナデで仕上げる。内外面共に灰白色を呈し、胎土は緻密である。IV型式4段階である。

20-12須恵器 坏身は、底部の破片である。高台径9.2cm、高台高0.5cm、残高1.3cmを測る。底部は平らでハの字型の高台を底部の端に貼り付ける。高台部端面は、内傾する平面で外側で接地する。ロクロナデで仕上げる。内外面共に灰白色で、胎土は精良で緻密である。IV型式4段階である。

20-13須恵器 台付壺は、底部の破片である。高台径7.4cm、高台高1.0cm、残高2.6cmを測る。底部は平らでハの字型の高台を底部の端に貼り付ける。高台部端面は、やや肥厚し水平な平面を成す。ロクロナデで仕上げる。内外面共に灰色を呈し、胎土緻密である。V型式1段階である。

#### 第6地区出土遺物(図21、1~30)

図21-30が第2層より、図21-1・-2・-4~-23・-27・-29が第3層より、図21-24~-26・-28が第4層より、図21-3、-25が集石土壤4からの出土である。

21-1土師器 壺は、口径18.8cm、残存高は7.1cmを測る。口縁部分は短く、くの字に外反する、体部は丸く膨らむ。口縁部分を強くヨコナデし、体部外面はたて方向にハケ目が残っているが、磨耗のため詳細不明、内面はナデである。内面は赤褐色、外面は赤色を呈しており、胎土精良で石英粒を含む。外面全体が煤けている。9世紀前半頃のものである。

21-2土師器 壺は、口径27.2cm、残存高は8.4cmを測る。口縁部は外上方へのび。端部は肥厚する。体部の状況は不明である。口縁部の外面と端部をヨコナデし、体部外面は粗い斜め方向のハケ目、口縁部内面は横方向のハケ目を施す。内面はにぶい橙色、外面はにぶい褐色を呈し、胎土精良で石英粒を含む。9世紀前半頃のものである。

21-3土師器 梗は、口径21.6cm、器高5.7cm、高台高0.3cm、高台径6.6cmを測る。口縁端部を肥厚させて内側に丸く納める。高台は貼り付ける。口縁部の外面はヨコナデし、体部外面はヘラケズリ。内外面とも橙色を呈する。胎土精良で褐色粒を含む。9世紀後半のもの。

21-4~-5土師器 高坏は、脚部のみである。7面に面取りしている。磨耗により詳細不明である。内外面共に浅黄橙色を呈する。胎土は精良ある。8世紀後半頃のものである。

21-6土師器 梗は、残高2.8cmを測る。口縁部の破片で口径は復元し得なかった。外上方に開く口縁部分の端部をつまみ内側に丸く納める、口縁端部の内面に沈線を施す。口縁部を強くヨコナデし、外面はケズリの後ナデ、内面ヨコナデしている。内外面共に橙色を呈し、胎土精良である。9世紀前半頃のものである。

21-7綠釉陶器 梗は、残高2.8cmを測る。口縁部の破片で口径は復元し得なかった。外上方に開く口縁部分の端部を丸く納める。内面外面共に浅黄橙色を呈して、かすかに釉薬が残っ

ている。胎土緻密である。江戸時代のものである。

21-8 陶器 振は、底部の破片である。底部径5.4cm、残高0.6cmを測る、内面橙色、外面にぶい橙色を呈し、釉が剥落した綠釉陶器である。やや軟焼成である。平安前期に比定する。

21-9 土師器 小皿は、口径8.0cm、器高1.3cmを測る。口縁部は外上方に開き、外面を強くヨコナデし体部と口縁部の境に稜を持つ。内面はナデを施す。内外面共に、にぶい黄橙色を呈し胎土精良である。

21-10 土師器 小皿は、口径8.0cm、器高1.1cmを測る。平坦な底部から短い口縁がつく、口縁の外面は、2回に分けて強くヨコナデし中間に稜を持つ。内外面共に、にぶい黄橙色を呈し、胎土は精良で砂粒金雲母を含む。

21-11 土師器 皿は、口径8.0cm、器高1.1cmを測る。平坦な底部から外上方に短い口縁がつく、口縁部分は内外面共にヨコナデし、底部は内外面共ナデで仕上げる。内外面共に明赤褐色を呈し、胎土には金雲母を含む。

21-12 土師器 皿は、口径12.3cm、器高1.7cmを測る。平坦な底部から外反して開く短い口縁部がつく。底部の内面から口縁部の外面までヨコナデしている。内外面共に灰白色を呈し一部は淡橙色に変色している。胎土精良である。

21-13 土師器 皿は、口径13.0cm、器高2.1cmを測る。口縁部分の破片のみで磨耗により調整不明である。内面は橙色、外面は浅黄色を呈している。胎土精良で赤褐色粒を含む。

21-14 土師器 皿は、口径11.0cm、残高2.2cmを測る。口縁部分をヨコナデし、その他は磨耗により調整不明である。内外面共に灰白色を呈している。胎土精良で砂粒、石英粒を含む。

21-15 土師器 皿は、口径11.4cm、器高2.8cmを測る。平底から大きく外上方に開く口縁がつき、端部は丸く納める。磨耗により調整不明である。内面は灰白色、外面は浅黄橙色を呈している。胎土精良で砂粒を含む。

21-16 土師器 皿は、口径11.4cm、器高2.8cmを測る。平底から外上方に開く口縁がつき、端部は丸く納める。口縁部外面を強くヨコナデし、体部から底部にかけての外面はオサエ後ナデ調整している。内外面共に橙色を呈し、胎土精良である。

21-17-18 土師器 皿は、口径16.2、15.8cmを測る。口縁端部は、肥厚させてまるくおさめる。口縁部外面をヨコナデする。内外面共ににぶい橙色を呈し、胎土精良である。平安時代の土器である。

21-19 土師器 振は、口縁部から体部にかけての破片である。口径15.2cm、器高3.2cmを測る。平底から外上方に開く口縁で、端部は丸く納める。口縁部の外面を強くヨコナデし稜を持つ。その他磨耗により調整不明である。内面はにぶい黄橙色、外面はにぶい橙色である。胎土は精良で金雲母を含む。

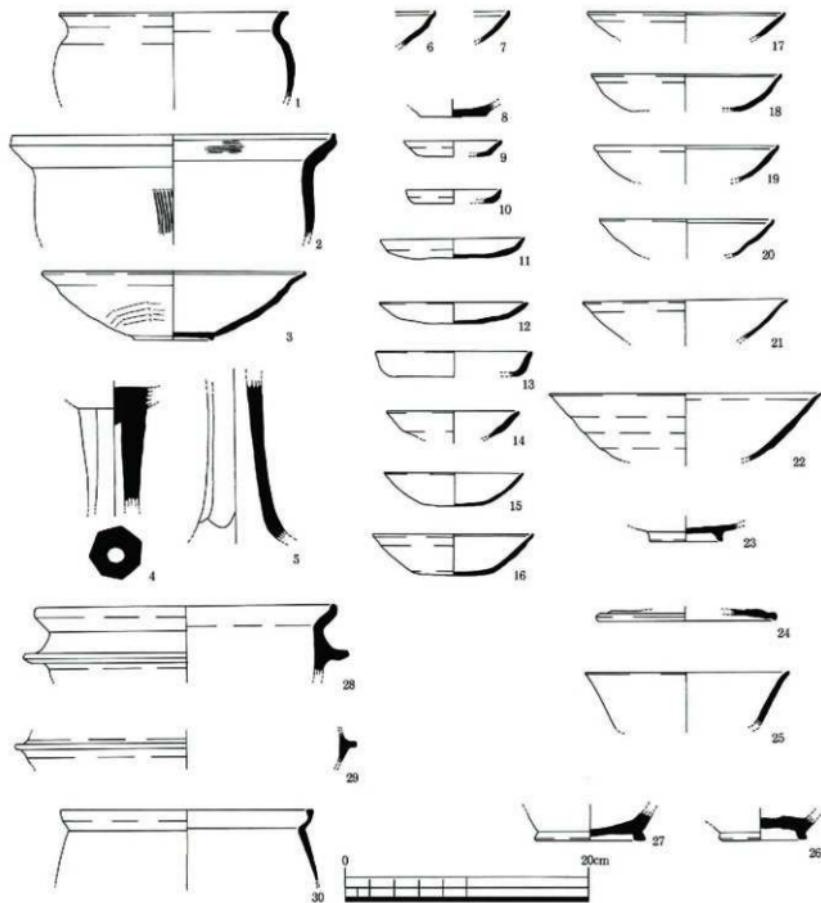


図21 第6地区出土遺物

21—20土師器 盆は、口径14.4cm、器高3.1cmを測る。平底から外上方に開く口縁がつき、端部は丸く納める。口縁部外面をヨコナデし体部の外面には指オサエの痕が残る。内外面共にぶい橙色を呈し胎土精良である。図21—9～20までは9世紀前半頃のものである。

21—21黒色土器 梗（A類）は、口径17.0cm、残高3.3cmを測る。口縁部の破片である。口縁部分をヨコナデし、体部外面はヘラケズリ、内面は暗緋<sup>アカシ</sup>を施す。内面は黒色、外面は浅黄橙色を呈し、胎土精良で褐色粒を含む。

21-22黒色土器 梵（A類）は、口径22.4cm、残存高は5.5cmを測る。器壁は薄く高台部分を欠く。口縁部外面をヨコナデし、体部外面に粗いケズリが残る。内面をヘラミガキする。内面が黒色化している。内面は暗灰色、外面は淡赤橙色を呈し、胎土精良である。

21-23黒色土器 梵（A類）は高台部分の破片で、高台径6.1cm、高台高0.8cm、残存高は1.5cmを測る。ハの字に開く高台を貼り付ける。外面はナデ、内面の調整は不明である。内面は青黒色、外面はにぶい黄橙色を呈する。胎土精良で砂粒~~母~~を含む。21-21~23は、9世紀前半頃のものである。

21-24須恵器 蓋は口縁部分の破片で、基部径14.8cm、残高1.0cmを測る。平坦な頂部から緩やかに延びる端部が下方に短く折れる口縁部を持ち、端部は直下に折れている。つまみがつくものである。口縁から内側はロクロナデ、外面は回転ヘラケズリである。内外面共に青灰色を呈し、胎土は緻密である。IV型式4段階である。

21-25須恵器 坯は、口径16.8cm、残高4.5cmを測る。平坦な底部から折れまがって、体部から口縁部にかけては、外上方に開く。内面外面共にロクロナデ仕上げしている。内外面共に淡青灰色を呈する。胎土緻密である。IV型式4段階である。

21-26須恵器 台付壺は、高台径7.4cm、高台高0.6cm、残高2.0cmを測る。高台部分のみの破片である。高台は貼り付け、調整不明である。内外面共に灰白色を呈し、胎土は緻密である。

21-27須恵器 台付壺は、高台径9.0cm、高台高0.8cm、残高2.3cmを測る。高台部分のみの破片である。高台は貼り付け、内面外面共にロクロナデで仕上げる。内外面共に灰白色を呈し、胎土緻密である。図21-26・-27はIV型式4段階である。

21-28土師器 土釜は、口径24.6cm、残存高は5.8cmを測る外反して大きく開く短い口縁部は、端部を肥厚させている。磨耗のため調整は不明である。内面は灰褐色、外面は褐色を呈している。胎土精良で砂粒~~母~~を含む。9世紀前半頃のものである。

21-29土師質土器 羽釜は、鍔径28.5cmを測る。磨耗により調整等は不明である。内外面とも灰色を呈している。胎土は非常に精良である。外面に煤が付着している。大和型に属すると考える。平安時代前期のものである。9世紀前半頃のものである。

21-30瓦質土器 鍋は、口径20.8cm、残高5.8cmを測る。口縁部は短く外上方に屈曲させてさらに上方へたちあがる。端部を肥厚させて、その上面に沈線を施す。体部は外反気味に下外方へのびる。軟焼成なので調整はほとんど不明であり、体部外面に粗いハケ目がかすかに残っているのみである。内面はにぶい黄橙色、外面はにぶい黄橙色を呈する。胎土精良で褐色を~~母~~含む。13世紀後半から14世紀頃に比定している。

#### 第9地区出土遺物（図19、7~8）

図19-7・-8共に第2層からの出土である。

19-7 須恵器 壺は、口縁部の小片である。口縁は上外方にのび外端面をやや肥厚ぎみに納める。端面部に沈線を一条めぐらせる。内外面共に灰白色を呈し、胎土緻密である。

19-8 須恵器 瓶子は、底部の破片である。底部径4.0cm、残高3.0cmを測る。底部は平らで、体部は上外方にのびる。ナデで仕上げ回転糸切りした後は未調整である。内外面共に灰白色を呈し、胎土緻密である。一部に自然釉が残る。ともにV型式2段階である。

#### 第11地区出土遺物（図22、1～6）

図22-2-5-6が第3層から、図22-3-4は包含層から、図22-1は地山の落ち込みからの出土である。

22-1 須恵器 坯蓋は、基部径17.0cm、残存高2.0cmを測る。天井部はやや高く上面平らでつまみ部分は残存していない。口縁部は短く端部付近で屈曲して直下に下がり、端部は丸い。ロクロナデを施す。内外面共に灰白色を呈し、胎土は緻密である。IV型式2段階である。

22-2 須恵器 坯身は、高台部分の破片である。高台径7.3cm、高台高0.6cmを測り、残高1.1cmである。底部中央がくぼむ幅の広い削り出し高台を持ち、内面はロクロナデ、高台部はヘラケズリとナデで仕上げる。内外面共に淡青灰色を呈し、胎土は緻密である。V型式2段階以降のものであると考える。

22-3 須恵器 台付小型長頸壺は、体部の破片である。体部最大径は6.9cm、残高6.3cmを測る。肩部は内湾して外方へ張りだし、体部最大径を3分の2上位に有したのちに、緩やかに屈曲して下内方へ下がる。底部は平らである。ロクロナデで仕上げる。外面は明青灰色を呈する、胎土緻密である。9世紀頃の築窯のものであろうか。

22-4 灰釉陶器 椽は、底部の破片である。高台径7.3cm、高台高1.3cm、残高2.0cmを測る。平坦な底部の内側に、薄く高いハの字型の高台を付ける。底部内面には精緻な陰刻花文が施された優美な製品である。釉薬は完全に剥落している。内面淡黄色、外面灰白色を呈する。猿投山西南麓古窯跡群、K-90窯式のものである。

22-5 瓦器 椽は、口縁部破片である。口径15.0cm、残高2.3cmを測る。外面はヘラケズリの後にヘラミガキを施しているが明瞭ではない。口縁部の外面から内面にかけてはヨコナデし、内面に横方向のヘラミガキを施している。内外面共に灰色で、胎土は緻密である。楠葉型III期で13世紀頃のものである。

22-6 瓦器 椽は、口縁部破片である。口径15.2cm、残高2.5cmを測る。口縁部をヨコナデし体部との境に稜を持ち、端部はつまんで丸く納める。内面に一条の沈線をめぐらしている。内面に横方向のヘラミガキを施す。内外面共に灰色を呈し、胎土は緻密である。楠葉型II期で12世紀頃のものである。

#### 第13・14地区出土遺物（図23、1～3）



図22 第11地区出土遺物

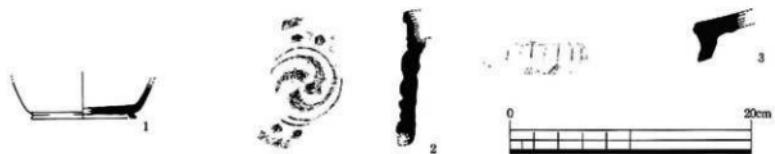


図23 第13・14地区出土遺物

図23-1・-2・-3ともに包含層からの出土である。

23-1 須恵器 坯身は、底部の破片である。高台径8.6cm、高台高0.4cm、残高3.0cmを測り、体部は上外方にのび、底部は平らでは字型の高台を底部の端に貼り付ける。高台端面は肥厚し水平な平面を成す。ロクロナデを施す。内外面共に灰白色を呈し、胎土緻密である。IV型式4段階である。

23-2 巴文軒丸瓦は、左巻三巴文を内区主文とし、外区内縁に珠文を置く。巴は頭が細く中太で力強く尾は長く巻が圓線とならない。丸瓦凸面を縦ナデする。その他の調整については、磨耗や欠損により不明である。表面内面とも黒灰色を呈し、胎土は精良、やや軟焼成である。鎌倉時代終わり頃から室町時代にかけての時期のものであると考える。

23-3 剣頭文軒平瓦は、瓦頭部の破片である。剣頭は細長く子葉は長方形で、共に先はまるみを帯びる。折り曲げ造りで頸下側と側面にケズリを施す、表面内面とも淡灰白色で、胎土は精良である。やや軟焼成である。鎌倉時代のものである。

## 第Ⅳ章 水無瀬荘とその研究課題

前章までにも述べてきたように今回の調査では、水無瀬荘を莊園として確認できる遺構の検出はなかったが、本章では発掘調査の契機となった歴史的に有名な水無瀬荘に関する研究を振り返る事によって、今後の研究課題を具体的に示し本報告のまとめにかえたい。<sup>13)</sup>

### 第1節 水無瀬荘に関する文献資料

水無瀬荘に関する文献資料は『島本町史』資料篇を参考にすると、8世紀中頃の「摂津国水無瀬荘絵図」（正倉院文書）から、16世紀前半の「藤澤長清請文」（東大寺文書71下）までの30余点をあげることができる。以下代表的なものを列挙する。

1 「摂津国水無瀬荘絵図」天平勝宝8年（756年）大日本古文書第4卷・同家わけ第18・東大寺文書之2 東南院文書之2

絵図に記入されている文字は以下の通りである。また絵図の方に12か所、字面の方に6か所「摂津國印」が捺印されている。

天平勝宝八歳十二月十六日

嶋上郡主帳無位物部首子老

擬少領從七位下三嶋県主暇

上件二所勘

從三位行大夫文室真人「智努」 正七位下少属穂積臣「牛養」

この絵図の寸法は28.5cm×69.0cmである。この絵図には「屋」「倉」と記入された建物とともに山、川（水无川）、畠が描かれているが、周りを取り囲む山並みがすべて荘域内へ畳み込む様に描かれていることが特徴である。なお、この絵図は方格線をもつが条里坪付け等は明示していない。「この水無瀬荘図は、図の背景に方角図らしい線描を有しているが、条里はまったく示されておらず、もっぱら荘園の景観を示そうとしている。」<sup>14)</sup>と理解されている。

2 「東大寺封戸荘園并寺用帳」天暦四年（950年）東南院文書平安遺文第1巻257号文書

「天暦四年」

（表題）「東大寺封戸荘園并寺用□□□」

（中 略）

摂津國田地86町7段41歩

嶋上郡山崎水成庄田地

河邊郡猪名庄田85町1段342歩

住吉郡安曇江新羅江両庄地 1町5段59歩

(後 略)

ここに見られる水無瀬荘は乙訓郡の山崎と密接なつながりを持ち山崎水成庄と呼ばれていたと理解できる。

3 「諸国諸庄田地」長徳四年（998年）注文定東大寺要録卷第6

(前 略)

新益田

西蘭田 1町5段

佐保院田 4町3段60歩

水成瀬庄田 8町7段78歩在摂津國嶋上郡

(後 略)

比較的早い段階での、水無瀬荘の田地面積を記載する資料のひとつである。

4 「京職下文案」長和五年（1016年）東大寺文書平安遺文第2卷477号文書

職下 摂津國嶋上郡司并職写田使等

可免除東大寺所領水成瀬庄四至内田 4段170歩

2条1里17坪 1段340歩23坪 1段60歩

□□□□□□□□□ 26坪 1段30歩

右彼寺牒云、件坪々田、爲御寺所領水成瀬庄四至内、

往古今來、無相交職写田、而去今年号相交職写田、

職使等入乱庄中勘責者、可免除状、依□大□宣、

所仰如件、郡司使宣承知之、任道理免除、故下、

□□五年七月二十日 の御用

少進中原（草名）

水無瀬荘はこの時の職写田をめぐる京職との争いをきっかけにして、歴史の上にしばしば登場し、より具体的な姿を現すこととなる。

5 「東大寺牒案」長元二年（1029年）東大寺文書平安遺文第2卷525号文書

「先判合、古勅旨 3町8段276歩

公2町5段354歩并6町4段270歩」

東大寺牒 摂津國衛

欲被早免除寺家□□嶋上郡水成瀬庄田収公并被付

徵供御田穎等状

在嶋上郡東条四至限東水無河 限南公田并山

□□□□山 限北水無河上山

3条1里3坪 4坪 5坪

8坪 9坪 10坪

11坪 14坪 15坪

16坪 17坪 18坪

20坪 21坪 22坪

23坪 24坪 26坪

27坪 28坪 34坪

牒、得彼庄解状□ 件□□者、是爲本願聖皇之勅施入、

自爾以來無収公之煩、隨□四至之内、無相交公田、

而富時御任、不論是非、皆悉以収公田、□□収納使并方々使、

切勘尤甚、貧幣之田堵等、故難廻跡、又以先年、

件庄四至内、相交職田之由、依有其論、牒送於成之日

(後 略)

水無瀬荘が聖武天皇の勅によって東大寺に施入された荘園であることが示されている資料として有名である。

6 「関白家政所下文案」寛徳二年（1045年）内閣文庫所蔵文書平安遺文第2巻623号文書

関白左大臣家政所下 摂津國嶋上郡水成瀬郷刀禰住人等

仰下 雜事二箇条

一可停止東大寺領水成瀬庄領畠四箇所處、前庄司秦重時等造新券文、

沽却不知名行願寺別當並山崎住人等、如奮任四至爲庄領事

右彼庄丹後掾藤井安吉愁狀云、件畠年來作人僧法道尾張爲道・秦重時・物部常延

同近頼等六人之中、至□重時者、本自爲奮庄司、乍存条里四至并繪圖等、同心合力

俄造新券文沽却件輩、甚以左道也、加案庄内四至、南限善法寺領、東限大路、北限河

西限山也、眞偽之至已以揭焉

(後 略)

この資料によって水無瀬荘の周辺の土地は水成瀬郷として把握されていたことがわかる。この水成瀬郷は『倭名抄』に記載のない郷であり、律令体制下においては里に編成されていなかつたと考えることができる。

7 「摂津國左近衛將曹中臣近友請文」寛治5年（1091年）東大寺文書平安遺文第4巻1291号文書。

(端裏) 「寺家所進文 地請文也 東大寺」

謹辞 請申東大寺御領田事

合 2町5段40歩

在摂津國嶋上郡水成瀬村

2条1里9坪1段 10坪1段

14坪1段 15坪1段

16坪3段 17坪2段

18坪2段 21坪1段

22坪1丁 22坪1段

24坪2段330

右、件御領田、年来作手也、仍所請申如件、

但於御地子者、隨見作加弁進之、仍註事狀、以解

寛治5年4月5日

左近衛將曹中臣「近友」

「京職下文案」と「東大寺牒案」等を併せて絵図にある水無瀬荘の範囲を2条1里3坪から34坪と解釈することが可能である。

8 「東大寺諸荘文書并絵図等目録」大治5年(1130年)百巻本東大寺文書平安遣文第5巻。

「櫛一合在檢封入觀世音寺文書等、定別有目録注文歟、

□古皮子二合、入末寺財良寺文書、長承4年2月4日撰納之、」

東大寺諸国荘々文書并絵図等目録事除京下文書定、

合

一摂津國

水成瀬庄

絵図一卷二枚 天平勝宝八歳十二月十六日

國司免判

(後 略)

水無瀬荘絵図が1巻2枚あることが記載されていることから現存の絵図以外にもう1枚の絵図の存在をうかがわせるものであるが、伝来は現存の絵図のみである。このように絵図が2枚あることを示す資料は、これ以後にみられる東大寺の文書出納記録に共通する記録となる。

9 「東大寺統要録」建保2年(1214年)統統群書類從 第11輯

東大寺

注進時領庄々近年田数所當等事

(中 略)

摂津國

水成瀬庄

田12町 8段60歩

□□家成4段 常荒1段

(中 略)

右寺領莊園

建保2年5月日

当時の水無瀬荘の水田面積を記録する資料で、先の寛治5年「摂津國左近衛將曹中臣近友請文」資料以降の約1世紀間で水田が約5倍増しとなっている事などが注目される資料である。

10 「藤澤長清請文」永正16年（1519年）東大寺文書71下・京都大學國史研究室写真

請申 東大寺領摂津國水無瀬庄御代官職事、

右此在所者拾五貫文本役也、近年半分減定七貫伍百文申定候、爲庄家本復之時者如元寺納可申候、毎年十二月中ニ寺納可仕候

(後 略)

永正16年己卯3月10日

藤澤越前守

長 清（花押）

以上に取り上げた文献資料から、水無瀬荘は聖武天皇の勅による施入で莊園として成立して以降は、その運営形態をさまざまに変えながら戦国期にいたるまで東大寺領の莊園として存続していた事が判明する。その後については文献資料はなく太閤検地によって消滅したかあるいは、そこにいたるまでにすでに消滅していたのか定かではない。

なお、島本町広瀬に伝わる村方文書には古檢高の記録が残されている。<sup>32)</sup>記載された年代は不明であるが、内容において最も古い記録は文禄3午年（1594年）の太閤検地による石高計算である。ここでは、すでに水無瀬荘の文字表記は見られない。

古檢高

文禄三年 太閤様御検地より

高分之覚

御検地御奉行 宮木藤左衛門様

淺野段之丞様

広瀬村指出

高九百七拾七石九斗八升

内

五百貳拾七石九斗八升 水無瀬様

四百五拾石 寺社三人のものとして配分之由

御検地ニ而五拾三石六斗 御打出シ

合千三拾壱石五斗八升ニ改ル

(後 略)

## 第2節 水無瀬荘に関する研究史

水無瀬荘に関する研究は、先にも触れた正倉院宝物として伝わる「摂津国水無瀬荘絵図」に記載された範囲についての現地比定から始まり、絵図の景観復元へと進む。さらに条里制の研究と共に現地の条里地割りの復元から、荘域範囲の正確な地理的位置検証が進み、文献史学と歴史地理学双方の成果を総合した水無瀬荘研究に発展し、最新の研究では文献史学と歴史地理学と考古学の成果を総合することが試みられている。

現地比定と条里に係わる研究論文は、後に詳しく述べるように明治38年の藤田明による絵図の現地比定研究を出発点とし、その後は三嶋全般の条里制について取り扱った天坊幸彦の研究が契機となって、条里の施行と荘園の関係が論じられるよになる。途中第二次大戦終了までの一時期は研究の空白期があり、天坊幸彦の研究による水無瀬荘の現地比定、米倉二郎の研究による現地比定、大越勝秋の研究による条里分布図の作成、服部昌之の研究で条里施行における嶋上郡北東部分の東偏振条里の指摘に続く。以上の研究は絵図の景観復元にも触れられてはいるが、現地比定と条里復元に係わる部分に主眼をおく研究である。

それとは別にこれらの研究をもとにして景観復元の部分をさらに発展させる研究がある。これは本来の絵図の景観復元による水無瀬荘研究という流れのなかに、条里復元から得られた荘域範囲の正確な地理的位置の検証を加えた後の研究といえる。この研究は、昭和8年の西岡虎之助の研究から始まる。荘園史の研究全般のなかで水無瀬荘についての記述があり、そこでは水無瀬荘を莊倉を主体とした収穫石高を問わない荘園として理解している。

これをうけた岸俊男による研究のなかでは、水無瀬荘を「淀川に近くそれに注ぐ水無瀬川に沿った倉庫を主体とした荘園と解すべきであろう<sup>4)</sup>」として、水無瀬荘荘園の性格を定義付けたといえる。続く長山泰孝は研究のなかで、水無瀬荘を初期荘園にみられる盛衰と、その後に復興した中世荘園としてまとめられた。さらに出田和久の研究では条里地割り復元の再検討をはじめとし、考古学の成果も景観復元の資料として用いることが試みられている。ここでは年代順に追ってそれぞれの論文の要旨について触れることでまとめてみたい。

### 1. 藤田明の研究「摂津國水無瀬絵図略説」（『歴史地理』第6卷第5号1905年）

藤田明はこの論文の冒頭において水無瀬荘絵図を「我邦最古地図の一にして、最も貴重なる資料たり。然れど世はその貴きを知りながら、未だ之が研究をなしたる者を聞かず（後略）」<sup>5)</sup>と記す。したがって藤田のこの論文を水無瀬荘研究の初現としてみることができるのでないだろうか。

水無瀬荘研究の初期段階にあり、文献資料の収集に限界があったようで資料として引用されているのは「東大寺諸荘文書并絵図等目録」のみである。その他は水無瀬神宮文書を頼りにして、中世には水無瀬家の所領であった事にも言及している。また絵図の現地比定では、往時に現地踏査を行なって宇森本に「東西5間南北2間面積十步許の叢地があり、ここに春日神社が祀られり」と記述して、そこを絵図に記載の屋倉付近と推定している。

### 2. 天坊幸彦の研究「第五編上代三島郡の郷土史研究」（『上代浪華の歴史地理的研究』1947年）

天坊幸彦は、本書の小節において「郷土史より見たる水無瀬神宮」を著し、水無瀬荘について「図上に經緯線を施したことで、之は所謂条里坪付けを考へしめるものである。蓋し此の地方は摂津國嶋上郡の、第一条第一里と第二条第一里に相当するもの、やうである。よって同郡内の他の地方に於て条里坪付けの判明したるものから推定すると次のことが云へる。即ち嶋上郡一条一里としてその中の五ノ坪、六ノ坪、七ノ坪、十七ノ坪、十八ノ坪、十九ノ坪、二十ノ坪、二十九ノ坪、三十ノ坪、三十一ノ坪、三十二ノ坪に相当し、二条一里として、その中の一ノ坪、十二ノ坪、十三ノ坪、十四ノ坪、二十三ノ坪、二十四ノ坪、二十五ノ坪、二十六ノ坪、二十七ノ坪、三十六ノ坪に相当するものである。併し唯図上は經緯線のみであつて、条里坪付けを微すべき何等文献なきを遺憾とするが、之はその傳を逸したものか、或は當時未だ坪付けの名を以て取り扱はなかったのか、その何れかであらう。」<sup>7)</sup>とされた。条里地割りとの関係で位置比定を最も早く行なった研究であるが、その根拠は明確性にかけるきらいがあり、条里割り付けの復元図は正方位条里で疑問な点も多い。

### 3. 西岡虎之助の研究（『莊園史の研究』上巻1953年）

西岡虎之助はその著書の小節である「莊園における倉庫の經營と港湾の発達との関係」のなかで「莊倉の莊園内における地理的位置を目に訴えて示す絵図としては、天平七年（753年）12月15日に作製された弘福寺領讃岐國山田郡田地図、および天平勝宝八歳（756年）12月16日の東大寺領摂津國嶋上郡水無瀬絵図がある。これら絵図においては、単に倉のみではなく屋も含まれていて、その配置関係をも示すが倉屋の莊家を構成し同一地区を形成するからその地区はやがて莊倉の地理的位置をあらわすものというべきである。水無瀬の倉は北界の山に近く位置したがって北風を遮り南日を浴びかつ地勢の比較的高燥であることは、付近は畠地である

のでもわかるが、これは倉庫設立における地理的要件である。また、莊倉の位置が莊園四至界の付近にあるのは土地の経済的利用からみても理由がつくので、あるいは諸莊園共通の地理的現象であるかもしれない。<sup>8)</sup>」とされた。莊園の經營形態について水無瀬莊等を例に出して説明したものである。

#### 4. 米倉二郎の研究「莊園圖の歴史地理的考察」（『広島大学文学部紀要』第12号1957年）

米倉二郎はこの論文のなかで「現在の庄地付近は水無瀬川による扇状地形成のために条里が乱されて遺構を知ることができないが、楠公父子決別の桜井駅址付近に三ノ坪、五ノ坪、十句（十九？）の坪名があり、これから復元した条里の界線は天坊氏のそれと東西線で一町、南北線で二町異っておる。」<sup>9)</sup>としており、水無瀬莊の莊域が鳴上郡三条一里三ノ坪から三十四ノ坪に納まるとしている。米倉の研究も条里割り付けの復元は正方位条里である。また結語の章の最後に「奈良時代の耕地、住居その他について更に的確詳細な知識を得る為には考古学的発掘を試みる必要がある。」として将来の発掘調査による成果を期待している。

#### 5. 大越勝秋の研究（『攝津国条里制関係資料集（一）』1960年・『茨木市史』1969年）

大越勝秋の研究は服部昌幸がその論文のなかで要約しているので、その言を借りれば以下のように「東大寺領水無瀬庄の故地として、天坊幸彦氏と米倉二郎氏によって注目された条里であるが、前述したように両氏ともこの地区的条里を正方位を示す主条里の延長箇所と考えていた。大越勝秋氏もこの見解を継承している（後略）」<sup>10)</sup>とあり、条里の復元図を作製している。

#### 6. 服部昌幸の研究「淀川右岸地域の条里と水無瀬庄」（『人文研究』第23巻第8分冊1972年のち『律令国家の歴史地理学的研究－古代の空間構成－』に再録）

服部昌幸はこの研究論文のなかで天平勝宝八歳銘の水無瀬莊絵図を条里制定予定図と位置付けている。それまでの三嶋の条里研究ならびに水無瀬莊莊域推定を総括して、鳴上郡の一条一里から四里と、二条一里から四里までを条里の施行がN 8° 30' Eの東偏プランであるとし、その内の2条1里を水無瀬莊莊域にあてている。それら以外の鳴上郡条里は正方位条里とし、東偏条里施行と、鳴上郡全域の条里施行の間に時間的な差異を認めている。そこにおいて東偏プランによる条里地割施行を先行させるものとして考えている。N 8° 30' Eの東偏プランの根拠として、『豊中市史』と『箕面市史』はそれぞれの市域における条里制を説明する際に、三嶋地区との条里制との関連性に注目してこの島本町域の条里に言及し、この条里地割は南北阡線が東偏していて明らかに主条里とは異なっていると指摘している事などを基本に空中写真や大縮尺図を利用して東偏性について論究している。服部は研究論文中に結論として「水無瀬庄故地にて条里地割施行を認めたわけであるが、地割成立時期については756年の絵図作製時における扇状地面畠地にて、東大寺側が莊園經營下における重要施策として水田化を進めた

8世紀後半頃ではなかろうか。これと時期を同じくして呼称法が明確になったものであろう。このように考えれば、絵図に記入されている1町ごとの方格線は条里プラン開発計画線という結論に到達するのである。」として水無瀬荘を8世紀後半以降における水田開発を主体とし、中世の段階まで続く初期莊園として評価している。さらにむすびにおいて三島地域の正方位条里と、周辺地域の正方位条里との関連性についての研究を今後の課題として取り上げている。  
7. 長山泰孝の研究「水無瀬荘の成立過程とその特質」（時野谷勝教授退官記念會編『日本史論集』1975年・長山泰孝著『古代国家と王権』1992年に「3 水無瀬荘の成立過程とその特質」として所収。）

長山泰孝の研究は、これまでの文献史学的立場からの研究による成果をもとに、文献資料がほとんど12世紀代のものであることに着目し、資料的な内容についても寺領莊園の目録が多いことや、それらが作成されるにいたった背景も考察している。そこでは、水無瀬荘が施入された目的と一時衰退したとみる理由、さらに再興していく過程を文献資料によってまとめられている。

水無瀬荘の所在地を嶋上郡条里でいうところの、2条1里3ノ坪から34ノ坪に位置付けている。条里施行の東偏性については、服部昌幸の研究成果を継承しており水無瀬荘が置かれるところになる地域が、施入当時には「里に編入されていなかった傍証となしうるのではなかろうか。」としている。また、施入以前の勅旨田が存在していた水無瀬の土地利用の景観についてもふれて、「施入以前から存在した古い田地で（中略）絵図の水田面積に近い」としている。

初期莊園としての水無瀬荘を「水無瀬荘は10世紀に入ると衰退し、ほとんど莊園としての存在価値を失うところにまでいたるのである。」<sup>13)</sup>として、その根拠を天暦4年「東大寺封戸莊園并寺用帳」の記載内容である「摂津國田地86町7段41歩、嶋上郡山崎水成庄田地、河辺郡（後略）」に求めている。これは水無瀬荘の田地の面積についての面積記載が無いので、事実上は莊園田地としての計算外の存在で、多少の収益があれば記載の方法が変わっていたと考えた結果「水無瀬荘はこの時期にはほとんど転退するところまでいっていたと考えて誤りないと思われる。<sup>14)</sup>」としている。また莊園としての立莊から衰退までのプロセスを「立莊当時は陸上交通の拠点としての意味が大きかったと思われる。」<sup>15)</sup>とし、その衰退についても「この莊の經營の特殊性である。すなはちこの莊の前身は勅旨田であり周辺の農民の徭役によって經營されていたと思われるが、この經營形態は東大寺領になってからも存続したと考えられる。このような直営田的經營は農民にとって収益の少ない不利な形態であるが、なによりも莊の經營を永続させる安定した生産組織を生み出しにくい。水無瀬荘が容易に転退した原因のひとつはこのような經營形態にあった（後略）」<sup>16)</sup>ことや「大原、殖村駅の停止による交通路の衰退（中略）駅の廃止がこの地域の村落構造になんらかの変動をもたらし、それが水無瀬荘を転退せしめる原因となっ

た（後略）<sup>19)</sup>ことを理由にあげている。

再興していく水無瀬荘としては、「天暦ごろには水無瀬荘は転退といつてもよい状況に落ちこんだのであるが、この水無瀬荘が長元2年（1029年）の「東大寺牒案」では8町6段150歩の水田をもつ莊園として復活するのである。（後略）<sup>20)</sup>」とされた、再興していく理由を「一時退転した水無瀬荘を周辺の公民が再開発したため、国司は当然のこととしてこれを公田として認定して地子を徵収しようと（中略）立荘以降に周辺の公民によって開発されたものであることが察せられる。このように周辺の公民の手によって一時荒廃に帰した水無瀬荘の地が再開発されると、東大寺は再びその領有を主張して農民の収奪に乗り出し（後略）<sup>21)</sup>」としている。

ここで、水無瀬荘を発掘調査の成果からみると、8世紀後半から10世紀代以前の遺物がほとんどで、それ以外の遺物は皆無に等しい状態となっていることから推測すると、10世紀代以前にはかなり活発な莊園の経営があったと考えることができ、やはり11世紀代には既に衰退へ加速度的に向っていたのであろうと理解できるのである。

#### 8. 出田和久の研究「摂津 a 摂津職嶋上郡水無瀬荘図」（『日本古代庄園図』1996年）

出田和久は研究論文の中で節を設け現地比定とその問題点として、これまでの水無瀬荘研究を集約し、最近の現地踏査による検討も加えて条里割付けに関する新説を打ち出している。井出田の文を借りれば「水無瀬荘がコの字型に山に囲まれ、やや奥まったところとの印象を受ける水無瀬川の形成した扇状地性の地形面を中心に位置し、正方位の地割の痕跡が残っていることや残存地割の平面的な切り合いの印象からすると、この小規模正方位地割が先行するよう見えるが、判断は難しい。想像をたくましくすれば、古勅旨田を中心に絵図作製直後に開田が進められた水無瀬荘田の中心部分の、本図において畠となっている部分に、この小規模正方位地割が該当するというもののひとつの見方ではある。」<sup>22)</sup>として水無瀬荘の一部分には正方位地割がなじむ事を明らかにした。考古関連遺構・遺物として「島本町立第2小学校の東側の名神高速道路に沿った地点での調査では、建物の規模やプランははっきりしなかったが、8世紀中頃と考えられる柱穴が検出され（中略）8世紀末以降の水田が確認されるなど、（中略）名神高速道路の通過しているあたりは、本図の屋と記されている付近にあたると考えられ、畠であったところであるが、上記の結果からすると、少なくとも8世紀末頃には水田となっていた可能性が高い。また、検出された柱穴はその位置からして本図に記された上述のような屋あるいは倉の跡である可能性も考えられる。」<sup>23)</sup>と記述している。この記述にある調査地点とは、報告書にあげる第3・6地区のことであり遺構ならびに包含層・遺物に関してはこの報告書の各章に記述したとおりである。出田は水無瀬荘の機能について再検討する必要があると説いて、屋あるいは倉を開発に必要な倉庫群と考え、絵図を本格的な開発直前の景観を示したものと位置付けている。

### 第3節 水無瀬荘の研究課題

水無瀬荘の学際的研究で考古学に必要とされる課題とは広範囲にわたる統一的な調査が必要であることは言うまでもないが、概ね以下のようないくつかの成果であると考えている。

1. 水無瀬荘が実在したことを考古学的に証明するものとして、出土遺物による裏付けをすることが必要である。すなわち墨書土器や木簡等が出土することにより、水無瀬荘が現地に設置されたことを裏付けられるのでなかろうか。例えば大阪府吹田市所在の垂水南遺跡出土の土師器皿には「垂庄」の墨書があり、東寺領垂水の庄であることを裏付ける資料となっていることをあげることができる。<sup>24)</sup>

2. とくに今後の水無瀬荘跡遺跡の調査においては、条里地割に伴う水利施設以外に絵図に表記されている、水無瀬川から引水されている用水路の現地比定についても課題として取り上げられなければならない。この水路を比定できるという事がもたらす成果とは、絵図内に調査地点を設定できる事であり、ひいては絵図作製時以降の土地利用の変遷について言及できる資料を得る事になると考えるからである。

3. 荘家等の中核施設の痕跡を検出すること。荘園遺跡調査における最重要課題でもある中核施設の跡の検出は、絵図に記入されている屋倉が莊家等の施設であるのか否かを検証するにとどまらず、荘園経営の現実像を端的に示す資料足り得るのではないだろうか。

4. 条里坪境となる溝や畦畔等の検出による条里プランの施行が東偏であったのか正方位であったのかを検証することができれば、条里制からの研究に決着がつくのではないか、古代の条里畦畔が確認できれば坪並びの復元も可能である。

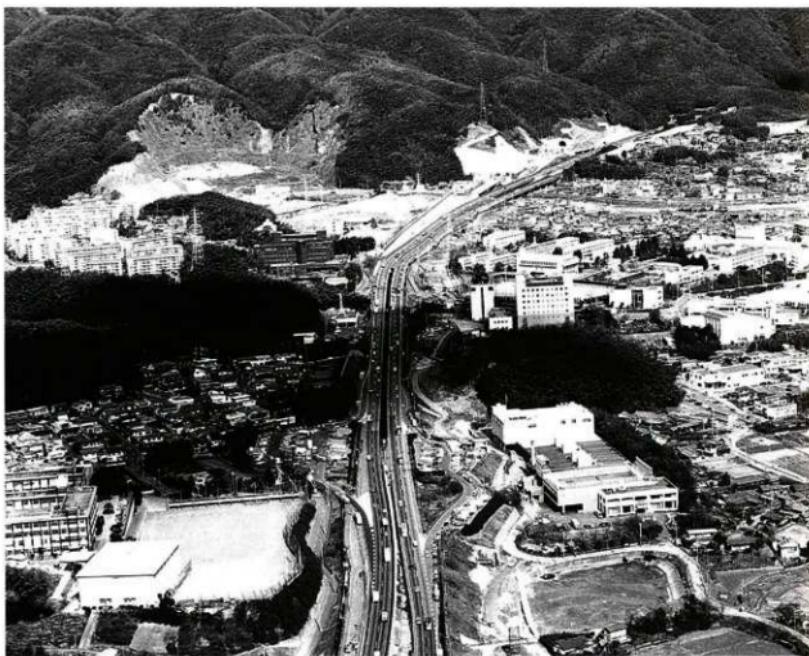
5. 文献資料から読み取れない水無瀬荘関連の遺構を検出し、中核施設等をとりまく景観の復元をすること。絵図 자체が荘園設定のプランであったのなら、荘園の経営形態等についても水田化をたどる以外で中核施設関連構造物等の変遷から検討できる資料となるであろう。

これらの課題は、水無瀬荘跡遺跡の発掘調査だけでなく、荘園遺跡の調査にあたる場合においても必要な課題となるものであると考えている。以上のような個々の課題についての調査を進める事によって、絵図解釈や文書解釈より得た成果を実証し、また絵図や文書では表現されていない、眞の荘園の景観を明らかにするというのが発掘調査の持つ基本的な目的であると考えている。

先にも述べたように今回の調査では、9世紀前後の時期のものである柱穴等の検出や、同時代の遺物などがあったが後世の削平による消滅が著しく、学際的研究に必要な成果としては満足のいくものではなかった。しかしながら今後も行なわれるであろう水無瀬荘跡遺跡発掘調査で以上の課題が解明できる時には、水無瀬荘荘園の学際的研究にとって、新たな学問的探求の出発点となるものであると信じている。

- 註 1 なお本章の執筆にあたり名神高速道路内遺跡調査会理事であられる小野山節先生に有益なご助言を頂いた。記して感謝申し上げます。
- 2 奥野中彦・杉仁「4 摂津国嶋上郡水無瀬荘図」西岡虎之助編『日本荘園絵図集成』上解説編東京堂出版1976年150頁による。
- 3 岩村寛純『広瀬村明細鑑記録 水無瀬荘資料集成 I』郷土島本研究会1985年18頁。
- 4 岸俊男『図説日本文化史大系』小学館1956年144頁。
- 5 藤田明『歴史地理』第6巻第5号393頁
- 6 同上 398頁
- 7 天坊幸彦『上代浪華の歴史地理的研究』大八洲出版株式会社1947年401頁
- 8 西岡虎之助『荘園史の研究』上巻岩波書店1953年182頁
- 9 米倉二郎「荘園図の歴史地理的考察」『広島大学文学部紀要』第12号1957年368頁
- 10 同上 385頁
- 11 服部昌之『淀川右岸地域の条里と水無瀬庄』『人文研究』第23巻第8分冊1972年635頁
- 12 同上 655頁
- 13 長山泰孝「水無瀬荘の成立過程とその特質」時野谷勝教授退官記念會編『日本史論集』清文堂出版1975年137頁 なお同論文は長山泰孝著に「3 水無瀬荘の成立過程とその特質」として『古代国家と王權』吉川弘文館1992年に所収されている。
- 14 同上 138頁
- 15 同上 143頁
- 16 同上 143頁
- 17 同上 142頁
- 18 同上 144頁
- 19 同上 144～145頁
- 20 同上 145頁
- 21 同上 145～146頁
- 22 出田和久「摂津 a 摂津嶋上郡水無瀬荘図」『日本古代荘園図』東京大学出版会1996年293頁
- 23 同上292～293頁
- 24 藤原学「垂水南遺跡出土の墨書き器」『吹田の歴史』No.7 吹田市史編纂委員会編1980年16頁・「市内出土の文字資料」『博物館だよりNo.6』吹田市立博物館1996年。
- 25 例えば加賀東大寺領横江荘の荘家跡比定地等がある。『松任市横江荘遺跡－昭和62年度～平成2年度－』松任市教育委員会 1991年。
- 26 出田和久は前掲註22の293頁で“このような支流は現在は見られないで水を確保して開田を目指した水路を描いた”と述べている。

# 図版



調査地遠景（平成4年撮影）



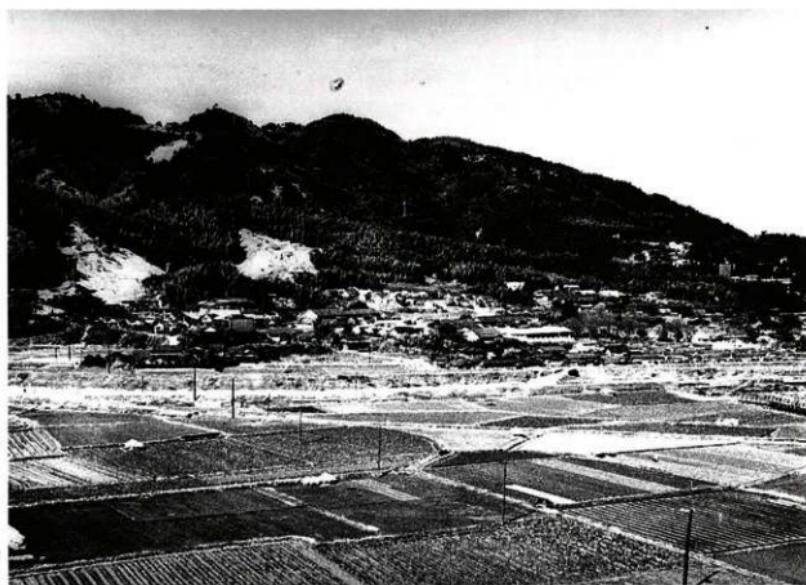


遺跡周辺航空写真  
(昭和30年撮影)





調査地遠景  
(昭和30年代撮影)



調査地遠景  
(昭和30年代撮影)





調査地遠景  
(昭和30年代撮影)



調査地遠景  
(昭和30年代撮影)





第 2 地区航空写真



第 3 地区航空写真



平成 5 年度調査  
下り線側航空写真





第 5 地区航空写真



第 6 地区航空写真



第 8 地区航空写真





第7・8・9地区航空写真



第11地区航空写真



第11・13・14・15地区航空写真





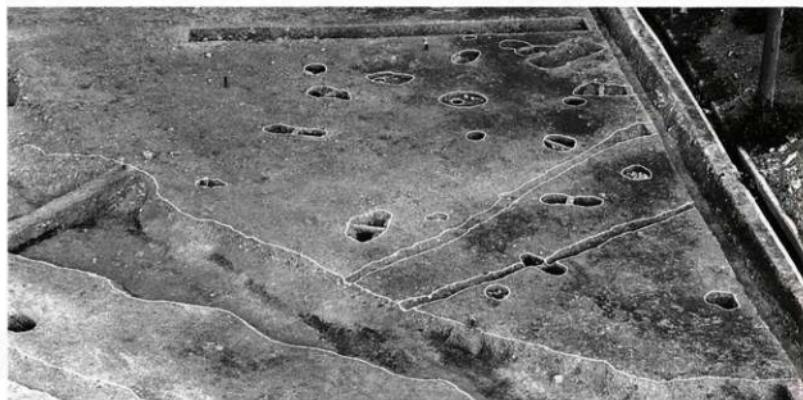




第3地区  
(北西から)



第3地区  
(西から)

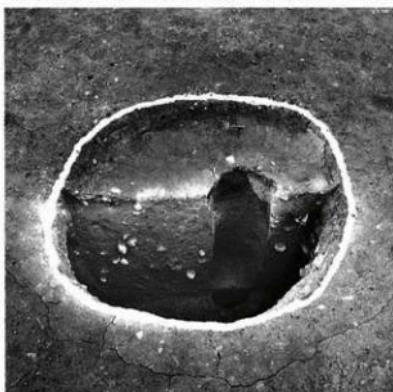


第3地区  
柱穴群  
(西から)





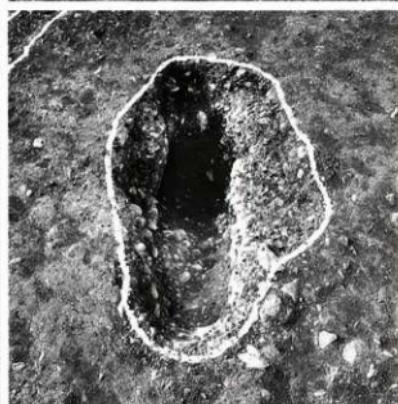
第3地区  
南東壁



第3地区  
左 柱穴 7  
右 集石土壤 1



第3地区  
左 柱穴 5  
右 柱穴 3



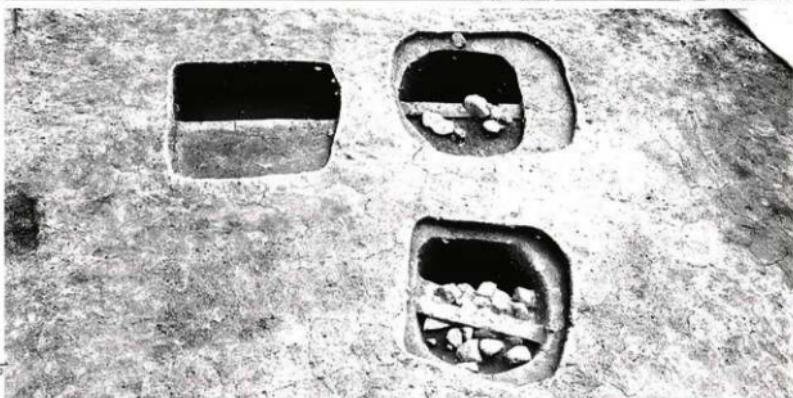




第5地区  
(西から)



第6地区  
(西から)



第6地区検出  
集石土壤3・4・5  
北  
(西から)



第6地区  
北東隅部分  
壁面



第7・8・9地区  
(南東から)



第8地区  
(北から)





第10地区  
(西から)



第11地区  
(南から)



第12地区  
(北から)







第13地区  
(南から)



第14地区  
(南から)



第15地区  
(南から)





19-1



19-5



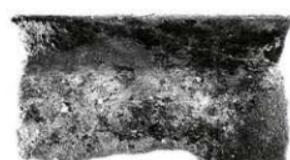
20-1



20-5



21-1



出土遺物 1

20-7



21-2





21-3



21-5



21-22



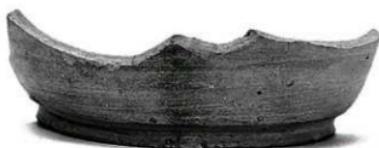
21-28



22-2



22-1



23-1



23-2



## 報告書抄録

| ふりがな                | みなせのしょうあといせき   |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
|---------------------|--|----------------------|--|--|--------------------|------------------------|--------|----------------------------|
| 書名                  | 水無瀬荘跡遺跡  |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| 副書名                 | 名神高速道路内遺跡調査会調査報告書  |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| 卷次                  | 第1輯  |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| シリーズ名               |  |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| シリーズ番号              |  |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| 編著者名                | 大塚 隆   |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| 編集機関                | 名神高速道路内遺跡調査会   |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| 所在地                 | 〒569 大阪府高槻市井尻1丁目17-1 TEL 0726 69 0283                                  |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| 発行年月日               | 西暦1996年3月31日   |                      |  |  |                    |                        |        |                            |
| ふりがな<br>所収遺跡名       | ふりがな<br>所 在 地  | コ ー ド<br>市町村         | 北 緯<br>遺跡番号                                | 東 経<br>° ° °                                     | 調査期間               | 調査面積<br>m <sup>2</sup> | 調査原因   |                            |
| みなせのしょうあいと<br>水無瀬荘跡 | おおさか み わしまぐん<br>大阪府三島郡<br>しまもとこうとうだいじ<br>島本町東大寺<br>さんかくとうめい<br>3丁目・4丁目 | 27301                |  | 34°<br>53'<br>11"                                | 135°<br>40'<br>03" | 19910212<br>19950729   | 11,677 | 道路（中央自動車道西宮線）<br>拡幅に伴う発掘調査 |
| 所収遺跡名               | 種 別  | 主な時代                 | 主 な 遺 構                                    | 主 な 遺 物  | 特 記 事 項            |                        |        |                            |
| 水無瀬荘                | 田畠<br>集落？  | 奈良<br>平安<br>鎌倉<br>江戸 | 柱穴8<br>土坑15<br>土壙墓6<br>井戸10<br>溝10<br>鋤溝11 | 土師器、須恵器<br>土師器、須恵器<br>灰釉陶器<br>瓦器、土師質土器、瓦<br>陶・磁器 |                    |                        |        |                            |



名神高速道路内遺跡調査報告書第1輯  
中央自動車道路西宮線拡幅工事に伴う

水無瀬荘跡遺跡

発行 名神高速道路内遺跡調査会  
〒569  
大阪府高槻市井尻1丁目17-1

印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所  
〒537  
大阪市東成区深江南2丁目6番8号  
TEL 06(976)8761









